

平成22年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成22年6月14日(月曜日)

議事日程(第4号)

平成22年6月14日(月)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

出席議員(16名)

1番 北村道生議員	2番 内山議員
3番 端無徹也議員	4番 田中勲議員
5番 三林輝匡議員	6番 神保美也議員
7番 南靖久議員	8番 三鬼和昭議員
9番 與谷公孝議員	10番 大川真清議員
11番 濱中佳芳子議員	12番 三鬼孝之議員
13番 高村泰徳議員	14番 濱口文生議員
15番 中垣克朗議員	16番 真井紀夫議員

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

市長	岩田昭人君
副市長	横田浩一君
会計管理者兼出納室長	宮本忠明君
市長公室長	仲明君
市長公室参事	川口拓也君
総務課長	三木正尚君
防災危機管理室長	川口明則君
税務課長	吉澤壽朗君
福祉保健課長	大倉良繁君

環 境 課 長	野 田 耕 史 君
市 民 サ ー ビ ス 課 長	南 進 君
建 設 課 長	大 屋 一 君
新 産 業 創 造 課 長	奥 村 英 仁 君
水 産 農 林 課 長	小 倉 宏 之 君
水 産 農 林 課 参 事	上 田 敏 博 君
水 道 部 長	佐 々 木 進 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	諦 乗 正 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	中 森 將 人 君
尾 鷲 総 合 病 院 医 事 課 長	世 古 讓 治 君
教 育 委 員 長	平 山 豊 君
教 育 長	畑 中 伸 稔 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	大 川 一 文 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	川 端 直 之 君
教 育 委 員 会 学 校 教 育 担 当 調 整 監	内 山 善 嗣 君
監 査 委 員	濱 田 俊 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	濱 野 薫 久 君

議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	山 本 和 夫
議 事 ・ 調 査 係 長	竹 平 專 作
議 事 ・ 調 査 係 主 査	岩 本 功

〔開議 午前10時00分〕

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、8番、三鬼和昭議員と12番、三鬼孝之議員は、所用のため欠席であります。なお、三鬼和昭議員と三鬼孝之議員は、後刻出席される旨、通告がございました。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において9番、與谷公孝議員、10番、大川真清議員を指名いたします。

次に、日程第2、先週11日に引き続き、一般質問を行います。

最初に16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） おはようございます。一般質問を行います。

光陰矢のごとし、少年老い易く学成り難しと言います。尾鷲市が昭和29年6月に市政スタートさせて満56年になります。初代市長は畦地衷市さん、そして岩城梯さん、長野勝明さん、杉田晴良さん、伊藤允久さんと、歴代市長は、それぞれに時代の流れ、社会の変化にこの地域がおくれをとらないため、懸命に奔走してきました。私が議会に身を置いたのは、昭和57年11月で、長野市長2期目のときでした。市長とのつき合いは、岩田さんで5人目ですが、最近市民からよく尋ねられるのは、今度の市長はどんなんぞなということです。従来にも増して、少子化、高齢化、過疎化が進んでいる今、尾鷲市のかじ取りは大丈夫なのか、不安と心配がよぎるのではないかと思います。

昨年の7月にスタートした岩田市政のこの約1年間は、どんな歩みをしてきたのか、尾鷲市再生に、どれだけ取り組めたのか、感想はいかがなものですか。あつという間の1年であったでしょうが、市政立て直しの手ごたえはどうか。あなた自身の評価とともに、これからの尾鷲市の行く先を市民がしっかり受けと

められるよう、方針や施策を示してほしいと思います。

次に、いよいよ紀勢自動車道建設工事は最終段階を迎え、坂場の北インターチェンジ工事もピッチを上げています。尾鷲海山間開通は平成23年度中、全線開通まではあと2年数カ月となりました。尾鷲市は紀勢自動車道の終点になり、この高速道路は命の道としての活用にとどまることなく、外からのお客さんを尾鷲の国道に運んでくる活力の道です。産業や観光にとって、千載一遇の大きなチャンスです。大台の道の駅、紀伊長島のまんぼうは大変な盛況で、うらやましい限りでありましたが、尾鷲市もまた、町の活性化につながる集客を期待したいと思います。市長はどんな構想で対応するつもりなのか、聞かせていただきたい。魅力ある道の駅や、それに負けない施設、案内板やトイレの設置、イベントといったさまざまな集客対策が考えられますが、ここまでくれば、より具体的に準備作業に取りかからなければなりません。高速道路ができて、町がさびれるような事態になっては大変です。岩田市長にとって、今任期最大の課題でもあります。どれだけの緊張感を持って取り組んでいるのか、聞かせてください。

次に、財政負担の大きい海洋深層水利用について質問いたします。私は7年半前の平成14年12月議会で、当時の伊藤市長に、海洋深層水事業は、尾鷲市単独で経営できるような簡単な事業ではない。少なくとも、県営か広域で取り組まないと無理があると厳しい意見を述べました。しかし、伊藤市長は、尾鷲市再生につなげる最大の事業として行うと、市が主体となって施設を完成させました。平成18年4月から、深層水の供給を始めて5年目に入りましたが、取水管毀損事故という思いもしなかったトラブルが発生しました。その原因が、人間的なものとわかって、事前の対策ができていなかった、うかつであったことが悔やまれてなりません。

この取水管事故で、復旧のための工事費などに約3億2,000万円の大金を必要とし、大きな財政負担を強いられています。さらに、事故防止のための保全対策費用が別途に必要なことは承知していますが、保全対策について、海上の制約もあるので限定されると聞きました。しかし、事故の再発はあってはなりません。関係者の理解と協力をお願いして、最良最善の保全対策をしなければなりません。議会は6年前、深層水事業の計画を進捗状況について、詳細に市担当者から説明を受けました。工事方法や取水管などの材料の特定は、権威ある技術検討委員会の総合評価を受けており、船舶のアンカーにひっかけられないように海底にうずめるということでありました。それをうのみにした私たちの甘さも反省し

なければなりません。権威ある技術検討委員会の面々は、今回の取水管毀損事故をどう感じておられるのか、大変興味があります。現地賀田湾の状況もしっかり把握していなかったことに、しまった、まずかったと思っているのでありましようか。できれば、責任の一端なりとも聞かせてほしいものです。

ここ一、二カ月、賀田湾を毎日航行している船頭さんや、また賀田湾だけでなく、近辺の海峡をよく知っている海洋事業会社の社長、それに長年大型貨物船や漁船に乗っていた人たちの率直な意見を聞きました。異口同音に、海の常識を忘れているということでありました。悪天候で、近くの湾に避難するとき、何よりも注意することは、地元漁業者の定置網とトラブルを起こさないよう、その付近には近寄らない、投錨もしないのが船乗りの海の常識だと言います。特に賀田湾は避難港湾だけに、そのことをしっかり頭に入れて、取水管の防衛と保全をすべきだと指摘をされました。

しかし、現実には、海の常識を知らないまま事業を進め、結果として最も重要な危機管理を軽く見てしまった権威ある先生方の机上の空論で、尾鷲市は大きな損害をかぶりました。この失敗を二度と起こさないよう、船乗りの常識をどう生かすかが事故再発防止のかぎになると、私は確信いたします。

今回と同じような事故は絶対にあってはなりません。対策が甘かったでは済まされません。市長はどこまで腹を据えて保全対策をやろうと考えているのか、お尋ねをします。

次に、5年目に入った深層水事業は、当初の投資額が33億8,000万円で完成いたしました。その後、運営維持費として、毎年3,000万円前後の出費をしています。それに対して、深層水の売り上げは年間四百数十万円で、差し引き収支の赤字は、毎年二千数百万円に上っています。この5年間は、検討試行期間としてやむを得ない点もありますが、このあたりで、深層水の料金体制の見直しや、さらには深層水の利活用を再検討し、PRと売り込みなどに力を入れて、赤字を減らしていく勘弁をすべきではないだろうかと思いますが、市長はどう考えていますか。やっかい事業になっては、元も子もなくなってしまいます。

この事業は杉田市長の時代に三重県が東紀州の産業おこしの一環として尾鷲市にふさわしい事業だと計画を進めた海洋深層水活用事業でしたが、一時中断をいたしました。その後、伊藤市長が三重県と相談を重ねて、目玉事業としてスタートさせました。それをバトンタッチされた岩田市長は、本格的に軌道に乗せていくという宿命を負ったこととなります。尾鷲市の負の遺産にならないよう、歴代

市長のリレー事業として、成功させることを期待しているのですが、いかがなものでしょうか。7年半前に伊藤市長が、深層水にかけた情熱と、今回の取水管事故を仮復旧してから、岩田市長の本工事への情熱は、私には2人がダブって見えて仕方ありませんでした。三重尾鷲海洋深層水事業は、今後四十数年間は経営しなければならぬと聞きます。市長の見解をぜひともお聞かせをください。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 私は昨年8月に混迷した市政を何とか正常化し、誇りある町尾鷲に向けて、全力で取り組んでまいりたいと申し上げました。そのために、まず職員との会話や議論を通じて、職員一人一人とのコミュニケーションを図ることを優先すべきであるとの考えのもと、職員政策提案、職場環境改善提案制度の導入や若手職員とのランチミーティングの実施により、職員から政策、施策及び事業を広く募り、新たな市政の展開につなげるとともに、各課における課題や改善点を検証し、市役所組織の風通しをよくすることを進めてまいりました。このことにより、多くの市民の皆さまから、市役所の職員は以前より随分明るくなったなどのありがたいご意見をいただいているところであります。

一方、長年の懸案事項でありました学校施設の耐震化につきましては、昨年度には安全を最優先に配慮し、尾鷲中学校第1棟校舎の解体工事を終え、生徒、近隣住民の方々の安全性を確保することができました。本年度におきましては、向井小学校耐震補強工事を夏休み期間中の実施に向け、準備を進めているところであります。また、尾鷲小学校につきましても、改築及び耐震補強工事を平成23年度に実施するため、現在実施設計業者の選択作業を行っているところであります。その他の学校につきましても、義務教育施設耐震化基本計画に基づき、順次進めてまいります。

また、市立運動場改修事業につきましては、本年度、陸上競技場用トラックの縁石を撤去し、全面的な土舗装を実施することにより、グラウンドゴルフの全面的な使用が可能になり、ソフトボール競技やサッカー競技など、さまざまなスポーツ競技が支障なく使用できるようになります。さらに、トイレ、器具倉庫の改修や、休憩ベンチ、ソフトボール用日よけベンチの設置、さらに土のテニスコートを駐車場に改修することにより、車での利用がスムーズになるなど、多くの市民の方々がより利用しやすい施設の整備を本年11月末完成を目途に進めているところであります。

このように、少しずつではありますが、一步一步着実に市政運営に取り組んでまいりたいと考えているところです。

次に、高速道路の開通に伴う町中の活性化策についてであります。熊野古道の世界遺産登録を契機に、熊野古道センターの建設や、夢古道おわせがオープンするなど、本市を取り巻く集客交流の環境整備が進み、さらに平成25年に控えた近畿自動車道紀勢線の開通、伊勢神宮の式年遷宮を観光交流の絶好の機会としてとらえ、尾鷲まるごとをキャッチフレーズとした観光と物産を、地域一体となって売り出していくための体制づくりを進めてまいりました。

その一環として、まちかどHOTセンターでは、これらの集客を町中や地域に引き込み、滞在時間を延長させ、地域消費を拡大するための仕掛けとして、グリーンツーリズムやコミュニティービジネスなどの手法により、健康、食、癒しをテーマとした取り組みを、地域団体と一体となり進めてきたものであります。平成19年には、集客を消費、経済につなげるための中核組織としての役割を担う尾鷲観光物産協会が設立され、まちかどHOTセンターに併設されるなど、民間組織と行政が一体となった連携体制を整えてまいりました。

こうした取り組みを踏まえて、本年度は新規事業としてまちなかにぎわいづくり事業、尾鷲よいとこ集客交流事業を、また平成21年度からの3カ年事業である厚生労働省の地域雇用創造実現事業の100%補助を受けた健康増進プログラム事業などの事業を推進し、町中への誘客を図ってまいります。まちなかにぎわいづくり事業は、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会、地域団体など多様な機関との連携により、町中の商業エリアにおける空き店舗の有効活用などに取り組み、インターチェンジや駅、熊野古道などの主要な観光の玄関口から、町中への観光導線を構築し、町中での消費ポイントづくりやにぎわいづくりを進めます。

尾鷲よいとこ集客交流事業では、養殖真鯛を中心に、本市の多種多様な魚を生かした食による魅力づくりに取り組み、尾鷲よいとこ定食や尾鷲よいとこ鯛カレーの開発により、地元水産資源の有効活用や、市内消費の拡大や学校給食への普及も視野に入れつつ、町中での取り扱い店舗を充実させることで、魅力の集積を図り、メディア等にもわかりやすい内容とすることなど、PRに努めながら、観光ツールとしての活用を図ってまいります。

次に、健康増進プログラム事業は、東紀州地域雇用創造推進協議会を事業主体に、尾鷲観光物産協会に事業を委託し進められておりますが、熊野古道ウォークなどの運動と夢古道の湯での休養、尾鷲よいとこ定食や地産地消の食を中心とし

た栄養の3要素を組み合わせ、三重大学等との連携による実証実験により、科学的根拠を持たせた健康ツーリズムとしてのツアー商品を開発するものであります。

これらの事業を町中へのにぎわいづくりプランと連動させて仕掛けていくことで、今後期待される近畿自動車道紀勢線の開通や、伊勢神宮の式年遷宮による大きな集客をまさに最大のチャンスとしてとらえ、地域での消費、経済活動に結びつけていきたいと考えます。

次に、道の駅整備につきましては、情報発信施設やトイレ休憩施設、駐車場施設が必要となります。集客休憩施設の充実を図るため、平成23年度中には、新直轄道路、熊野尾鷲道路の一部開通に向けて、道の駅の誘致は喫緊の課題となっております。道の駅については、尾鷲商工会議所等でも大きなテーマとして取り上げていただいているところではありますが、本市といたしましても、行政だけの国や関係機関への働きかけでは誘致が難しく、市民の方々の盛り上がりやご協力が不可欠でありますので、尾鷲商工会議所を始め、民間等の力をお借りいたしまして、ぜひとも道の駅の誘致の実現に向け、提案や要望を重ねてまいりたいと考えております。また、仮称尾鷲北インターチェンジの開通にあわせて、市内への案内標識板の設置を国にお願いした結果、設置していただけるとのことです。

次に、三重尾鷲海洋深層水取水施設改修整備事業工事については、さきの臨時会において予算を、また本定例会初日に契約承認をいただき、今月22日から現場での工事に取りかかる予定としております。この工事の実施により、深層水を利活用いただいている皆さんに、安定した分水が行え、分水事業としての責任を果たすことができるようになります。

さて、今回の取水管の損傷は、海底に敷設した取水管が船舶のアンカーにより大きく屈曲させられたものであると考えられることから、改修後の取水管を守り、二度とこのような事故を発生させないことが重要であります。このため、同じ海域に地震・津波観測監視システムの海底ケーブルを設置している独立行政法人海洋研究開発機構とも連携しながら、さまざまな再発防止策を検討し、対策を講じてまいりたいと考えております。また、先般、市内の海洋事業会社からも再発防止策のご提案をいただいたことから、早速尾鷲海上保安部と一般公有水面の使用に当たると考えられているため、県にもご相談いたしましたところ、保安部からはご提案いただいた一般海域へのワイヤーロープと玉ブイの施設設置は、船舶の往来に危険を生じさせる航路障害物の設置に当たり、この行為は刑法第125号

の往来危険に抵触する旨の回答をいただいたところであります。

具体的な再発防止対策としては、こういったことも踏まえ、五つの対策を講ずることにしております。一つ目は、現場での敷設ルートが船舶からもわかるように、ルート上への標識ブイの設置について、その規模や使用も含め、市内海洋事業会社等のご意見も伺いながら検討していきます。

二つ目は、取水管が敷設されていることや、そのルートを湾内に錨泊する内航船舶に広く周知することが必要であることから、全国的な規模の内航海運組合である日本内航海運組合総連合会に協力を依頼し、組合員に周知のチラシを配布していただくこととしております。

三つ目は、白色三角標識板の夜間照明の設置です。この標識板は取水ピットと名柄団地の陸側に送水管の敷設を知らせるために設置しているものでありますが、夜間でも船舶から視認できるよう、照明を設置いたします。

四つ目は、24時間敷設ルート上を監視できるカメラの設置です。

五つ目は、地元の小型船舶組合等のご協力をいただきながら、敷設ルート上付近に錨泊しようとする船舶に、注意喚起と協力を呼びかけ、事故発生を未然に防ぐ仕組みをつくってまいります。

今後これらの取り組みを確実に実施し、再発の防止に努めていきます。

次に、三重尾鷲海洋深層水事業は、ご存じのとおり、水産庁の補助事業を活用したもので、利用計画量は、取水能力1日2,885トンのうち、約80%の2,285トンが水産利用分、その他、産業利用分が約20%の600トンとなっております。また、補助事業を活用したことから、当然ながら水産利用計画の達成は必須条件でもあり、現在、三重県尾鷲栽培漁業センターにおけるアワビの種苗生産や、マハタの種苗飼育等での利用、水産加工業者における塩干物等での利用、活魚運搬での利用などが行われるとともに、今後さらに水産利用を進めるため、ハバノリ、アワビ、サツキマス、ナマコの陸上養殖試験を民間業者と共同で行っているところであります。その他、産業利用につきましては、現在企業誘致を行った尾鷲名水とモクモクしお学舎のほか、夢古道の湯、地元や市外の食品製造業者等に利用されております。

議員ご指摘の収支のバランスにつきましては、公共事業としての水産利用における便益、立地企業における生産活動や雇用創出、税収入といったことをあわせて、総合的に評価すべきものと考えておりますが、一般財源の持ち出しを極力少なくすることは、従来からの課題であることを認識しております。そこで、まず

は先ほどのハバノリ、アワビ、サツキマス、ナマコの陸上養殖試験を成功させ、事業、企業誘致に進展させるとともに、これらを加工販売にも結びつけ、いわゆる6次産業化のモデルとして、構築してまいりたいと考えております。

また、深層水使用料につきましては、平成18年度から分水を開始して、本年度で5年目になりますので、全国の深層水取水施設の深層水使用料金も参考にしながら、見直しを検討することとしております。

なお、深層水事業については、多大な投資をした事業であり、本市の将来性をかけた重要な事業であると認識しております。議員の言葉をお借りするならば、負の遺産とはせず、市の振興策の柱として取り組んでまいりますので、議員の皆様にもぜひとも今まで以上のご協力を賜りたいと思います。

議長（南靖久議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長から丁寧な答弁をいただきました。しかし、私の思いと市長の考えと、かなり違うように思うので、もう少し突っ込んだ質問をさせていただきたいと、こう思います。

後先になりますけども、まず後ろ側の深層水の方からもう一度お尋ねをいたします。一つは、保全についてですけども、今、五つにわたってのご答弁をいただきましたが、これは今まで考えられていたとおりのことだと思っておりますけども、前にも言いましたけども、海の一番の専門家、それが海上保安部だろうと思っておりますけども、ここは深くうずめるか、ルートを変えるか、どちらかしか、事故は避けようはないよと、そのようなお答えをいただきましたが、アドバイスをいただきましたけども、これが現実、今の尾鷲の海洋深層水には無理な工事になってしまうと。このようなことで、ならばどうしたらいいかと、こういうことでございましたが、それならば、海の関係者は、一番気にかけるのが定置網だと、地元の定置網だと。そのことをひとつ考慮に入れて、方法を考えたらどうかというようなことでございました。

市長は本当に、絶対に二度と起こさないということであれば、先ほど法律として往来罪に抵触するおそれがあるというようなご答弁でしたですけども、そのところを、皆さんのできるだけ往来に支障をきたさないような方法というのを考えたらできるんじゃないかと、このように思うんですけども、そういうことではその辺のところは、海上保安庁だとか、関係者にご理解とご協力をお願いせないかんとか思うんですけど、それを腹を据えてかかる必要があると思うんですけども、その辺はどうですか、市長。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 先ほども申しましたように、基本的にブイを設置していくことになると思うんですが、そのブイの設置については、せんだって提案をいただいた地元の海事関係者の会社からいろんな意見を聞きながら、あるいは海上保安部と相談しながら、どの方法がいいのか、そういったことを検討していきたい。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） ぜひとも、先ほどの五つは五つで、結構なことだと思うんですけども、海の関係者が言われておる常識的な話だと、こういうことなんですけども、ひとつこのことについても、全くの法律違反ではいけませんけども、そのところを、今回はそういう言われましたけども、全国と言われましたけども、全世界の船が入ってもいいんですね、そういう意味では。この沖を通っておる船は。すべての船にこちらの事情を説明するというわけにはいかんと思います。事故があってから、それから後、先月の末でしたか、また同じところへ船が錨をおろして、そして、地元の人からの連絡で翌朝のけてもらったということであったようなんですけども、これは幾らPRしても、なかなかそんなに全世界にPRできるというようなもんじゃないと思いますんで、そのところをひとつもう一度、絶対起こさないという方策を検討してもらいたいと思います。このことは、これでおきますけど。

それとかかわって、これは前の常任委員会でもいろいろと意見が出ましたけども、AISで今回の事故の相手方を特定するという作業で、今、鋭意やっておるんだと、1カ月ぐらい前になりますかね。その後、この調査の結果が出ておりますか。その辺をちょっとお尋ねします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 取水障害の原因となった取水管損傷の原因者の特定につきましては、既にご報告しているように、取水障害時のAISのデータ入手とか、採石業者を通じてガット船などからの情報収集を進め、その特定に努めております。現在、海事の専門家によるAISデータの解析を進めているところです。今回の事案については、民法第709条の不法行為であるかどうか焦点になり、交渉を進める上において、不法行為かどうかの立証責任は、本市にあることから、データの解析や状況証拠などを慎重に検討していくことが肝要であり、専門家や弁護士とも十分に協議しながら対応してまいります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 市長、これ、半月前、1カ月前、同じようなご答弁をいただいたように思うんです。それで、弁護士は市の顧問弁護士なんか、特別な弁護士なんかわかりませんが、その方、どんな弁護士なんですか。私の懇意にしてある弁護士は、民法上、過失責任があると。だから、損害賠償は請求できると、このようにはっきり言っております。それは、公の海図、これは平成17年にできたときからの海図だと思うんですけども、その海図に、あの取水管の絵が入っているんですね。ですから、海図を見ることが義務なのかどうかということが別にして、海図にきちっとかかれておるものを、ひっかけてしもうたんですね、これは。過失で。ひっかけてしまったんですから、その過失責任というものは間違いなくあると。全く、海図にもかいてない、公にもされていないと、そういうものであれば、こんなことは言えないかわからんですけども、公にされた取水管です。海図にもきちっとかかれておる取水管です。それをひっかけたら、ひっかけたのを知らなんだということじゃないと思うんです。あれだけの重いものをひっかけた。あれでひっかけたこと自身が、船でわかっているはずだと思いますし、そういう意味では、全くの無過失ということはありません。きちっと公になっておるものをそういう形で、地図にもかかれておるものをひっかけてしまったと、故意にやったとは言いませんけども、恐らくその辺のところを怠ってやって、ひっかけてしまったんだろうと思いますけど、海図確認をしなかったんだろうと思うんですけど、この前のとまっとって、抜けてしもうた船も、やっぱり海図を見てなかったと。ごめんなさいと、こういうような形で、早々に出ていったんですけども。その辺のところはどうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 何も、損害賠償を請求しないと言っているわけじゃないんで、それが海図を見たか見てないかという話は、これはAISのデータではそんなものはわかりません。それとAISのデータでは、前回もお知らせしましたが、要するに船の動きが経路とか位置によって示されるだけでありますので、その船の動きがどういう動きをしているのか、そういったことを海事の専門家、弁護士以外にも、海事の船の方の専門家にこの動きはどういう意味を持つのかといったことを詳細に今、調査をしていただいているところであります。弁護士については、市の顧問弁護士と相談をしているところでありますし、市の顧問弁護士も、これについては、慎重に事を進めるべきであるということをお申しておりますので、慎重に協議をしながらやっているところであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 慎重なのは結構ですけども、やはり大きな金額の伴う事故です。聞くところによると、今回の2億9,925万のこの改善費というか、修繕費というんですか、このお金は、いずれ来年、過疎債から手当してもらおうというふうに聞いておりますけども、それまでは尾鷲市の自前の市民のお金でもって賄っていかならんと、このように聞いております。もし、来年過疎債で全額認めてくれなかったらどうなるんだろうかと、そんな心配もありますけども、それはそれで先のことですから、今ここでは問いませんけども、しかし、そういう危ない綱渡りみたいな形があるんです。そういうことでは、いつまでも慎重にというわけにはいかんと思います。ある限られた時間の中で、この問題は解決をしていかないかと、このように思いますんで、ひとつその辺のところを弁護士と相談しておるといふことでもありますけども、できるだけきびきびと処理をしていただきたいと、このようにお願いをしておきます。

ただもう一つ、念のためにお尋ねするんですけども、この事故について、地元の方でいろんな話があると聞いております。当日の晩、大きな音がしたとか、それからあれはどこの船やったんやろかとかというような話があると聞きます。地元での調査はしっかりとやりましたか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） AISのデータは、申し上げたとおり、500トン以上の船舶について限定されているところでありますので、この船しかいなかったのかということがまず最初にやらなければならない調査でありますので、それは地元の方、あるいは石材の運搬の船舶の方、そういったところが、あるいは渡船業者の方、そういったところからも聞き取りをしたところであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 地元でも、いろいろ話があったと、私の耳に聞こえてきておるんです。当初からちょっと聞こえておったんですけども。地元の方々、住民の方々、関係者の方々に気のついたようなことがあったか、なかったか。またそんなことをしっかりと調査をいたしましたか。その辺のところを教えてください。

議長（南靖久議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 地元からのご意見ということなんですが、地元の小型船組合の方々にも事故発生してから、いろいろなご意見を伺っております。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 小型船組合の方々ということではなしに、住民の方々からいろんな話を聞かなかったかと尋ねておるんですけど、どうですか。

議長（南靖久議員） 新産業創造課長。

新産業創造課長（奥村英仁君） 事故発生以来、地元の古江の方、特に古江の方につきましては、今回の事故のことを気にかけていただきまして、アクアステーションに我々常に詰めておったんですが、その都度、情報提供をいただきました。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） どうも答えにくそうなので、これ以上問いませんけども、その辺の情報もしっかりと検討してもらわないかと、こう思います。そのことについては、また後日お尋ねをしたいと思いますので、しっかりと調べておいてほしいと、要望しておきます。

それから、この件につきまして、最後にしますけども、海上保安部の方での見解は、公式見解というのは、その後ないんですか。全く公式見解というのは海上保安部からは聞けないんですか。私は、非公式に、前の議長とお邪魔したときに、一応もうわかっていますよということだけは聞かせていただきましたけども、尾鷲市はまだわからないと言うし、海上保安部の公式見解はどうなっていますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員が海上保安部からわかっていますよという見解を聞いたということ自体、私はちょっと不思議でならないんですけども、そんな捜査情報を我々には、要するに、罪が確定したり、起訴するときには教えてくれるでしょうけども、故意とか過失を立証できないのであれば、捜査途中の経過についても、それは教えてもらえないものというふうに私どもは理解をしておるところであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） この辺でおきますけども、海図、公の図面ですね。それに記されている取水管が、人為的な行為で傷められたと、このことについては、故意とか故意でないとかいうことはあり得ますけども、私は海上保安部の公式見解は、市として求めてもらいたいと、このように思います。それについては、捜査内容は言ってくれるか、言ってくれないか、それはまた別の話だとこのように思います。

次に、経営についての見直しはということで、料金改正と、三重県の協力はいただけないものなのかと。ということは、これは一尾鷲市だけの事業にとどまら

ず、三重県の産業まで、産業おこしまで及ぶ事業だと、このように思いますし、それから独立公益法人の三重県栽培漁魚センター、ここへ一番大半の水が行っとんですね。それが、全部無料でなければならぬのか。これは、前の市長が無料という言明をしたと、課長から答弁いただきましたけども、今後、ずっと40年に、これまた40年ぐらい続けられないか事業だと思うんですけども、わたくし無料でなけりゃいかんのかと。それは、水産関係に利用してもらうのは大いに結構ですから、してもろうたらいいけど、維持費ぐらいは出してもらえないのか。そんな話し合いはできないんですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 収支のバランスにつきまして、ただ単に委託料と分水額、これを比較するだけでは、片手落ちなんで、2社立地していただいた企業の雇用とか、税。税も聞くところによりますと2社だけでも千数百万、固定資産税も含めてであります。あると聞いていますし、そういったことも総合的に判断して、経済効果というのを見ていかなければならぬんじゃないかというのが私の見解であります。栽培漁業センターについては、この補助事業をセットした時点での計画の中に水産庁補助という中で、水産利用がもう既にセットされている事業でありましたので、私はそういうふうに理解をしておるところであります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） 時間がないので、簡単に申しますけども、今、これ全国的に深層水事業はどことも厳しいんですね。そういう中で、何年か前、商工会議所のお誘いで行きました三浦半島の、あれは京浜急行だったかな、京浜鉄道か、がやっておった三浦半島海洋深層水ですか。ここは去年閉鎖したんです。これは民間ですから、そういう意味では大変だったんだらうと思うんですけども、これは海洋深層水利用学会というのがあるんですかね。そんな中で、一番期待しておるのが、尾鷲の海洋深層水みたいですけど、その学会は。ほかのところは、大変な状況だということが伝わってきております。一時のブームが沈下してしまって、今低迷を皆しておると。そういう中で、尾鷲の海洋深層水が今回、事故ということになったわけですけども、私はこれを、40年間、あと続けていかなんということであれば、この辺でそのことも大いに期待したり、夢を見ることは結構ですけども、現実としてやはりせめて毎年要る維持費ぐらいは皆さんで負担をしてもらおうということで、いつまでも尾鷲市民の税金で継続できるという分ではないと、僕は思うんです。その辺のところをしっかりと考えていただきたいと、強く

要望しておきます。

それから、次の紀勢自動車道についてですけども、いろいろ市長は盛りだくさんなメニューをおっしゃってくれましたけども、目玉がどこにあるんだろうかと、こう思うんです。これは、だれがぱっと見ても、聞いてもわかるように、尾鷲行ったら寄りたいよという目玉はどこなんだろうかと、こう思うんですけども、残念ながら、まだ目玉は育ってないと、こう思うんです。そのところを何とかなお一層努力していただいて、また市も一生懸命応援せないけんですけども、その目玉をつくってほしいと。

それから、道の駅の話も出ましたけども、場所がなかなか尾鷲は土地が狭いだけに大変なんですね。そんな中で、民間にだけゆだねておったんでは、なかなか大変だろうと、こう思います。そのところを、尾鷲市としても、自分がやる気で、そこら辺はやっぱり努力もせないかんじゃないかと思うわけです。

それから、トイレなんですけども、浜の方に行くと、古いトイレもありますし、何とか用を足せるということかもしれませんけども、とても在来者に使ってくれというわけにはいかんと思うんですね。そんなことで、トイレも、これは早く、一日も早く二つや三つはつくらんなら、受け入れ態勢にならんと、このように思います。その辺のところを、市長にご努力いただきたいなと、このように思います。

それから、先ほど看板の話もいただきましたけども、どこへ行っても歓迎アーチというんですか、歓迎看板というんですか、道案内だけやなしに、そういうのもあるんですね。その辺が尾鷲市として弱いなと思うんです。そういうこともひとつしっかりと頭の中に入れてもらえたらなと、こう思います。それでないと、せっかく北インターチェンジからおりてきた外来客が右折して、南紀の方へだつとみんな流れてしまうと。それではあまりにももったいな過ぎると、こう思うんです。せっかく北インターから坂場の国道までおりてきた外来の皆さんを尾鷲の町へお誘いする、その仕掛けというんですか、受け入れを今、即、きょう、あすからにでも考えていかんと、時間がないとこのように思うんですけど、その辺、市長どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） きょう、あすといったって、そんなに簡単にできるものではありませんので、その辺はご了解をいただきたいと思います。

それから、町中への誘客は、我々も今年、いろいろと仕掛けをしておりますけ

ども、一つ、ちょっとご報告をさせていただきたいと思います。尾鷲観光物産協会が、今、尾鷲よい得キャンペーンというのを考えております。これは、6月28日、これはまだ正式発表がされておられませんけども、全国37路線50区間を対象とした高速道路無料化の社会実験があるということにあわせて、宿泊とか飲食とか物産などの分野の尾鷲観光物産協会の会員店舗において、一定期間中に6月28日にあわせて、一定期間中に高速道路を利用してお越しになったお客様に、各店舗独自のサービスを行うというような形で、今、会員の皆さんにそのサービスの内容とか、そういったものを求めているところでもありますので、これがひとつ差し当たっての起爆剤にはなるのかなというふうに期待をしているところでもあります。

道の駅については、私、市長になってから、紀勢国道の所長に、何度も道の駅については要望もしておりますし、民間に任せっきりにするという気は毛頭ありませんので、その点をご理解をいただきたいと思います。

それから、トイレにつきましては、当然道の駅になれば、トイレ施設というのは必須の条件になると思いますけども、それ以外については、なかなかトイレについては過去には随分補助メニューがありましたのですが、今の段階ではなかなか大変厳しいものでありますけども、トイレの必要性については、我々も十分認識しておりますので、これから要望なりをしていきたいなというふうに思っています。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） きょう、あすに実行しろということじゃない、考えていかないかと、しっかりと。こういうふうに申し上げたんで、ひとつ実務を進めるためにスタートを切ってほしいと、お願いをしておきます。

それから、今、高速道路の話が出ましたけども、先日、私、ちょっと用事があったって新宮まで出かけました。そのときに、御浜町のピネというところに寄ったんですけども、そしたらその女性の方が、尾鷲の市長さん、岩田さん、よう知ってますというふうなことでした。そこでちょっと話すようになったんですけども、熊野新宮間を早く高速道路通せと、もう一つは、尾鷲の北インターチェンジと南インターチェンジを早うつなげと、このように市長さんとか町長さんが毎年、毎年陳情しとるのをご存じ言うたら、そんなばかなと。私らとこは、熊野までしか、大泊までしか高速道路は来ませんと。それから、あと二、三十年は大丈夫なんですと。だから頑張れるんですというふうなことでした。それはそれで結構なこと

やけども、しかし、現実には我々の代表である熊野の市長さんが会長さんで、あと近隣の市長さん、町長さんが名を連ねて毎年、国交省へ要望活動をやっとなだよと、こう言うたらびっくりしておりました。うそやと思うたら、自分とこの町長さんなり、議員さんに聞いてみなさいよと言うて帰ってきたんですけども、僕は、そういうことは、今回、もう一遍考え直してほしいと、こう思います。国がされることは何も反対せんでもええと、僕は思いますけども、自分らから早うこうせえ、ああせえと、ここまできて、まだまだそんなことやらんなんのか、このように思いますので、そのこと、ひとつそういう市民、住民をだますような陳情活動はやめてもらいたいということだけ、お願いをしておきます。

何かあったら、市長どうぞ。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民をだますとか、そんなことで陳情をやっているわけじゃない。これは、今年紀勢線と高速道路の地域への予算がついた大きな一つの要因は、それは遷宮でありますけども、それ以外にも、こういうような形で、東紀州の首長がこぞって陳情に出かけているということは、今度の予算がつくについて、大きな要素になったと、これははっきり言えるんじゃないかということでもあります。決してだますとかそういった話ではないことでもあります。

議長（南靖久議員） 16番、真井議員。

16番（真井紀夫議員） ちょっとだますという言葉は本当でなかったと思うので、僕、訂正をいたします。

しかし、住民に期待をさすのはいいですけども、幻想を持たすようなことは注意してほしいと、このように思います。確かに、要望書として4項目書いてあります。頭の3項目は最もやと思います。最後の1項目は、去年からだろうと思うんですけども、熊野新宮まで早うつなげという1項目を入れたのは、それまでは尾鷲の北と南を早うつなげと、こういうような項目が入っておったんですね。そういう意味では、それは賢い人らの集まりやから、いろんな考え方もあるんだろと思うんですけども、それにしても、その方は命の道の役員か会員をされとるというようなことを言うておりましたけども、そんなこと、私ら初めて聞いたと。そんなばかなと言うてましたんで、お伝えをしておきます。

それから、いろんな先ほど、事業を市長の方から説明をいただきましたけども、これは一つの提案になろうかと思うんですけども、尾鷲へ行ったら何かしてあるんだというようなことで、例えば土曜日に行ったら朝市が必ずあるんやとか、夕

市があるやとか、それから、2月の末から3月の下旬ごろまで行ったら、珍しいツバキがたくさん咲いておるんだとか、これは私もかかわっておるんで、手前みそになっちゃいけませんけども、そういうような形で、外にアピールできるようなことをひとつしっかりと考えていかないかのじゃないかと、こう思うんですけども、ほかにも武道大会やとか、スポーツ大会やとか、いろんなことがあるかと思えますけども、その辺のところをぜひとも考えて、そしてここ1年、2年の中で実現をさせていただきたいと、このように要望しておきます。

時間がないですね。それから、最後になりましたけども、今年の4月には国から過疎指定を受けた尾鷲市ですが、岩田市政と市議会の残された任期もあと3年です。市の人口が2万人を割るかどうかの瀬戸際の3年であります。尾鷲市は相変わらず下降線をたどるのか、それとも上昇のきっかけをつかみ、市民の期待と希望に少しでもこたえることになる3年になるか、市長と市議の責任は重いと、私は思います。市長就任まもなく1年の岩田市長は、この1年、よく働いたと、これは思います、私も。しかし、尾鷲市のトップ、市役所のトップの市長として、まだまだ修練をしていただきまして、大きくなって行ってほしいと。孤独を嫌って居心地のよいところに身を置いてはならないと思います。そんな考えはないと思うんですけども議会は面倒だと思っておられるかもしれませんが、尾鷲の将来は市長と議員の考え方の良し悪しで左右されていくと、私は思っております。市政を扇に例えるなら、その扇のかなめが岩田市長、あなたです。公私混同はしてはなりませんけども、議会議員としっかりと相談を、今後もしっかりとやってもらいたいと思います。

そういうことで、市長と議員とが一体となって、この3年間を尾鷲にとって大きな力になって育っていくと、そんなふうにもって行ってほしいと要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（南靖久議員） ここで10分間休憩をいたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） 5番、三林輝匡でございます。通告どおり、一般質問をさせていただきます。危機的財政における地域振興及び再生についてご質問をしたい

と思いますので、よろしくお願ひいたします。

私も議員にならせていただき、ようやく1年がたち、この1年を振り返ってみました。市長におかれましても、一次産業の発展や誇りある町尾鷲、また安心安全に暮らせるまちづくりに取り組んでこられ、中でも昨年は集客交流事業における事業が目立ったように感じました。それらに伴い、地域におけるコミュニティビジネスなどへの取り組みがなされてきたと思いますが、この1年を振り返っていただき、成果や経過について幾つか質問したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。集客交流事業におかれましても、のーじへいこらい、熊野古道停、天満荘など、地域住民による交流施設が立ち上がり、町中誘客事業として今後はどのように支援していくのか、また今後の計画はどうなっているのか、私も気になります。

さて、この1年を振り返り、一次産業の水産業においては、市長が以前関与されていた1日1魚ともいかなかったように思いますが、引き続き魚価の低迷における問題などもあり、市長は毎日のように市場に通われ、水産関連業者との接触を積み重ねられてきましたし、これからの市政に反映されることを期待したいと思います。

また、深層水事業におかれましても、平成19年度企業立地促進に伴う尾鷲地域産業活性化協議会が設立され、海洋深層水関連事業としての水産養殖業、食料品製造業、化学工業、尾鷲産材関連産業、宿泊関連産業等を含めた企業の立地推進に向けて取り組まれていると思いますが、現在取り組まれているハバナリやアワビによる企業誘致や関連事業との交渉など、経過や成果についての進捗状況を教えていただきたいと思います。また深層水事業の新たな分野への事業展開も含め、市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

また、この1年においては、特に新たな大型投資をしていないにもかかわらず、財政調整基金が目減りしていく一方で、このままでは不安を感じます。このたびのような海洋深層水事業のほかにも、高額な費用を要する改修を例に挙げても、今後は事業としての計画を強化、あるいは見直しをしていただき、波及効果も大事ですが、事業自体の収益部分も意識なされなければ、市民からの不信感が高まるばかりです。ほかにも地域を活性化させる事業をするにも費用がかかりますし、それに見合う効果と収益がなければ、安定した基金の積み立てができません。財源の確保について、どのような取り組みをなされていくのかお聞かせ願ひたいと思います。今後の計画としても、尾鷲市の将来に期待できるまちづくりを考えて

いただかなければなりません。しかし、尾鷲市も4月1日より過疎地域指定を受け、過疎地域としてのまちづくりを視野に入れた計画が必要だと思えます。

せんだっての議会における一般質問において、増収案についてお聞きした際に、人口の増加や地域活性の波及による税収アップに期待したいとのことでした。私もそのとおりだと思いますが、引き続き人口減少と、高齢化に直面し、農林水産業や建設業など、地場産業の不振、雇用の場の不足、医師不足、生活交通の不足など、依然として多くの問題を抱えています。特に、地理的、地形的条件の厳しい地域においては、集落機能の維持が困難な集落に対して、生活扶助機能の低下など、住民生活の安全・安心にかかわる問題に取り組んでいかねばならないと思えます。

そのためには、地域住民や事業主とどのようにかかわり合いながら地域づくりを目指していくのか、市長が言われる現場主義を市長みずから実行なされるのか。また、市職員がどのように実行されるのかについてと、これまで取り組んできた事業や市長の思いが、今後の総合計画策定に向けての過疎地域対策において、重視されるものはどれに当たるのかをお聞かせ願いたいと思えます。

また、過疎債についてですが、インフラの整備等の前倒しや地域活性などに力を注がなければならず、それらの事業に対する整合性や不足を補うために、友好的な過疎債による事業計画を策定しなければならないと思えます。それらの事業は総合計画にも大きく反映されるのでしょうか。今年の申請においては、海洋深層水事業の改修費に充てられるため、地域再生に対する過疎債の充当が十分にできないと思えますが、過疎債を求めていく事業計画の中で、過疎地域対策に対する市長の考えや思いをお聞かせください。

以上の質問に対し、お答え願いますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 本市における集客交流事業は、平成16年の熊野古道の世界遺産登録を機に、まちかどHOTセンターでの地域と密着した取り組み成果もあり、地域資源活用による特産品開発や地域での団体活動の活発化など、まちづくりという視点においては飛躍的に進展していると考えております。これまでの各地区での人づくり、組織づくりによる成果は、梶賀町のあぶり、天満荘における天満浦百人会の活動などに見られるよう、着実に実をつけつつあり、さらに平成16年以降の官民一体となったさまざまな取り組みが、今般の町中においてののーじ

へいこらいや熊野古道停の発足の基軸となってあらわれているものと考えております。

今後は、これら各地区や団体の魅力を尾鷲まるごとの考え方で一本化させていき、それぞれの魅力を集積させ、相乗効果となるよう取り組みを進めてまいります。今年度におきましては、まちなかにぎわいづくり事業や尾鷲よいとこ集客交流事業、また健康増進プログラムなどの事業とも複合的に連動させながら、民間と行政のそれぞれの役割を分担しつつも、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会など、地域の経済を支える中核組織と連携することで、より一層町中のにぎわいを地域の消費、経済活動に発展させていきたいと考えております。

次に、ハバノリ、アワビによる事業、企業誘致についてであります。昨年度、三重県緊急雇用創出基金事業を活用して、ハバノリやアワビの陸上養殖技術の実証試験を、専属で携わる現場に精通した人員を雇用して、民間企業等とも連携しながら行ってまいりました。本年度は、ハバノリ、アワビの陸上養殖試験にさらに、ナマコとサツキマスを加えた、より多段階の陸上養殖実証試験を、三重県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、尾鷲商工会議所に委託して行ってまいります。本事業は、昨年から参加している民間企業とも引き続き共同しながら、昨年の取り組みにより得た成果も踏まえ、複合的で効率的な多段階養殖技術を確立させ、事業化を推進するものであります。

いずれの養殖対象種も、市場において価値の高いものであり、本市の特産物となるものであると考えております。さらに、加工販売等の第二次、第三次産業にも結びつけ、本市における海洋深層水の新たな事業創出と独自産業化のモデル事業として、事業、企業誘致につなげ、さらなる雇用創出を図ってまいります。また、本年度から本市が過疎地域に指定されたことに伴って、本定例会にも提出している、尾鷲市過疎地域自立促進対策に伴う固定資産税の特例措置に関する条例案にもあるように、製造の事業、ソフトウェア業、もしくは旅館業のように供する設備を新設し、または増設したものについては、固定資産税の3年間の課税免除の優遇措置を設けることにしております。これを追い風として、新しい事業、企業誘致に取り組んでまいります。

次に、基金の積み立てについてお答えいたします。平成20年度末と平成21年度末の財政調整基金の残高を比較すれば、2,724万9,000円の減少となっておりますが、これにつきましては、平成21年度において、国の第一次補正予算及び第二次補正予算で、地域活性化経済危機対策臨時交付金や地域活性化き

め細かな臨時交付金等が創設され、それらを活用して、都市公園遊具の整備、学校情報通信技術環境整備並びに市営グラウンドの整備等を実施してまいりました。しかしながら、これらの事業も、国庫支出金で賄うことができず、一般財源もこれらの事業もすべて国庫支出金で賄うことができず、一般財源も当然必要となることから、財政調整基金の取り崩しを行ったものであります。

また、本市の基金積み立ての状況は、平成21年度末残高で、主な基金として財政調整基金7億9,102万8,000円、地域福祉基金2億5,051万4,000円、減債基金1億3,864万9,000円、その他の基金を合わせると、合計14億6,577万円でございます。そのうち、平成22年度当初予算で財政調整基金から1億5,202万4,000円を取り崩し、予算編成を行ったものであります。基金を取り崩すことなく、予算を編成することは理想であります。本市の財政状況は、歳入では根幹である市税収入が、経済不況の影響により大幅な減収見込みであることや、歳出では、人件費の削減を始め、歳出削減に努めているものの、扶助費や公債費などが増加し、大幅な経費の削減は難しい状況にあり、毎年度、当初の予算編成では基金を取り崩しての予算編成を余儀なくされております。

今後も、行財政改革に全力で取り組み、できる限り基金に頼らない持続可能な財政基盤の確立に向け努力してまいります。

次に、財源の確保についてお答えします。先日、菅総理大臣の所信表明演説がございました。その中で、観光立国、地域活性化戦略について、観光は文化遺産や自然環境を生かして振興することにより、地域活性化の切り札となる。また農村、漁村が生産、加工、流通までを一体的に担い、付加価値を創造することができれば、そこに雇用が生まれ、子供を産み、育てる健全な地域社会がはぐくまれる。農林水産業を地域の中核産業として発展させることにより、食糧自給率の向上も期待され、特に低炭素社会で新たな役割も期待される林業は、戦後、植林された樹木が成長しており、路網整備等の支援により、林業再生を期待できる好機にある。農林水産行政は、こうした観点に立って進めるとの内容でした。

この演説は、本市がこれから取り組んでいかなければならない課題であり、まさに着手しようとしているところでございます。今後、この演説を皮切りに、国によりさまざまな政策が打ち出されることから、本市においても積極的にこの機会をとらまえ、その財源となる国庫補助金、交付金を活用し、財源確保に努めていきたいと考えております。

次に、第6次尾鷲市総合計画の策定についてであります。まちづくりの原則は、まず市民のための町であるという観点であります。だれのためのまちづくりであるかという原点が堅持されるべきであり、そのためには、まず地域を知ることが不可欠で、その際に、地域課題と地域資源を多元的に把握し、それに基づいた政策と方針が、地域に適合していなければなりません。

このような考えのもと、従来は地域の要望を主に聞き入れるという一方方向での関係でしたが、これからは、地域からの提案に対し、提案に対するアドバイスをさせていただく中で、それぞれの役割分担を明確にし、地域としてどうあるべきか、そのための負担はどうすべきであるのかなど、市民の方々と行政との双方向での取り組みこそが現場主義であります。いわば、市民と行政とのキャッチボールであります。そして、まちづくりの計画策定過程において、いわば公開と参加の原則が条件であり、公開性や透明性、住民参加が基本的に確保されていなければならない、市民に十分な情報が開示され、わかりやすい形で提供されていること、さらにこの過程において、市民の意向をどこまで反映できているかということが重要であると考えております。

このことから、第6次尾鷲市総合計画の策定に当たっては、総合計画審議会や市民会議に多くの項目を設けて、市広報の6月号や地元紙に募集案内を掲載するなど、広く市民の皆様のご意見をいただく策定体制としているところです。さらに、本年10月から11月にかけて、地区別懇談会の開催を予定しており、審議会や市民会議にご参加いただけない市民の皆様のご意見をいただく機会を設けさせていただき、市民の皆様とともに、第6次尾鷲市総合計画を策定していきたいと考えております。

また、市の職員におきましても、策定委員会を始めとして、庁内検討部会に参加し、委員会、部会に参加しない職員も、みずからが所掌する事務事業の目的や成果を再確認しながら策定作業に取り組み、さらに、庁内検討部会が必要とする資料収集を行い、検討部会の活動を積極的に支援するなど、全職員で総合計画の策定作業に取り組んでまいります。

次に、過疎対策に対する考え方でございます。過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、平成22年4月1日から本市が過疎地域に指定されました。このことにより、本市では議会の議決を経て、過疎地域自立促進市町村計画を策定することになります。計画の策定においては、庁内での共通認識と理解を深めるため、過疎計画説明会を先日開催し、策定に取りかかったところであります。今

回の国の法律改正では、過疎対策事業債の対象施設に、図書館、小中学校の校舎等についての統合要件の撤廃などの特別措置の拡充や、地域医療の確保、日常的な移動のための交通手段の確保などのソフト事業が対象とされていることから、過疎地域の指定を有効に活用できるよう、計画立案を進めてまいります。策定の基本的な考え方につきましては、本市の現状と課題等を踏まえ、豊かな自然環境や農林水産物、歴史文化遺産といった本市が有する地域資源を最大限活用して、地域の持久力を高めるとともに、活力に満ちた地域社会の実現を図ることを目指します。

個別計画では、農林水産業の振興、農商工連携、観光及びレクリエーションの方向性、地域交通体系、生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上、医療の確保、教育の振興、地域文化の振興、集落の整備等の事業計画を策定してまいります。

次に、過疎対策事業債につきましては、事業に対して100%の充当が可能で、今年度の地方交付税の基準財政需要額に70%参加される仕組みであり、他の地方債に比べると、大変有利な起債となっております。しかし、有利な起債ではありますが、借金には変わりなく、地方債の発行は、次世代の方々に一定以上の負担をかけないように、事業実施に当たっては事業効果を含めて精査した上で、過疎地域自立促進という目的に沿って、必要度の高いものから優先して事業を実施し、国県等の補助金、交付金も有効に活用していきたいと考えております。

以上です。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 細やかな答弁、ありがとうございました。

ちょっと順番の方が入れかわりますが、先ほどの説明の中で、財源の確保のところの説明で、やはり大型改修費とか、公的施設の修繕とか、そういったものをしていく上で、なかなか収益性と経費がバランスが合わないというような説明があったと思うんですが、やはりその辺も受益者負担も考えて、グラウンドですとか、体育館、そういう施設の、今後は改修費を見越して、そういう受益者負担を有効に計画の見直しとか強化をしていただきたいと思いますと思いますが、市長としては、そのあたりについて、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 当然、これからの尾鷲市行政を考えていきますと、受益者負担ということをも十分考えていかなければならないというふうに思っておりますし、

いろんな中で、ずっと尾鷲市の、例えば利用料金にしても、値上げせずずっと来ているというところもありますので、これからはやはり定期的にそういったものも見直していく。ただ、ただ単に収支のバランスだけで物事は判断できないので、例えば経済効果とかそういったものも含めながら、もちろん受益者負担についても考慮していきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

では、集客交流の方へ移らせていただきたいと思います。先日のお話の中で、やはり地域が元気になる産業振興という位置づけで、コミュニティービジネスの梶賀のあぶりですとか、集客交流の真鯛弁当、鯛カレーといった新たな事業への踏み出しがあったと思います。それは、市長も先日、答弁の中であらわれたように、あくまでもツールでしかないということ、市長も認識されておられて、それらの事業単体での効果では、やはり尾鷲市を支えるところまでは当然つながらないと。それらが単体事業を複合的で大きな連携事業としてつなげていくためには、しっかりとしたスキームができていると思うんですが、そのスキームの計画の進捗状況、または整合性、またおこなっている部分とか、逆に前倒しで進んでいるようなところで公表できる部分があれば、教えていただきたいなと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 梶賀のあぶりとか、三木浦のツバキ油とか、いろいろありますが、これはいろんな取り組みの中で出てきた話であります。例えば、ひとつ輪内まるごとの協議会があります。それと、今早田で、はいだといっしょといったような事業が県でやられております。そういった形の中で、ただ単に特産物開発をするのではなしに、地域の皆さんがこぞって参加することによって、地域が元気になっていく、そういったような取り組みを今後も進めていきたいなというふうに思っております。

先ほど議員が言われましたように、今は種をまいている、芽が出るかはさておいて、種をまいている作業中でありまして、これからどのように芽を出させて、その芽を大きく成長させていくか。現在はその段階でありますので、そういった中で、例えば天満浦とか、輪内まるごととか、はいだでいっしょとかそういった動きを議員が言われたように、有機的に連携することによって、尾鷲市を元気にしていきたい。そのことが、他地区にも波及にして、尾鷲全体があちこちから、そういった動きが出てくればいいなというふうなことを望んでおります。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 今、市長のおっしゃられたように、まだ大きな計画に結びつけるというところまでは、現実的な話としてはいっていないのかなというふうには思うんですが、やはり数多く上がった小さな事業を、大きな事業に拡大していくということは、ものすごく大変な結びつけの事業というのはものすごく大変な作業となると思うのは、私も理解しております。今後、スキーム上に乗っかって計画進行していく上で、地域、あるいはそういった交流施設とのかかわり方についてなんですが、市、商工会議所、物産協会、またはその地区の住民とか、そういった場とどのように協議していくのかなと、協議共同していくのか、ちょっと気になりますので、またそういった場を積極的に、またさっきおっしゃられたように、地区懇談会というのは、やっぱり市民目線だと思いますので、そういう商業ベースの、そういう懇談会といいますか、市と連携の図り方など、計画がありましたら教えていただければと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 差し当たって、まちなかにぎわいづくりの事業がありますけども、この中で、多くの市民の方、あるいは事業者の方、あるいは商工会議所の方、これに参加していただいて、尾鷲の町中にぎわいをみんなで考えていこうというようなことが、まず近々やっていきたいというふうに思っております。それ以外のところについては、個々に担当課の段階で、先ほども言いました現場主義の中で、地域の方、あるいは事業者の方、そういった方と議論を闘わせながら、総合計画なり、あるいは事業進捗なり、そういったものに結びつけていきたいということでもあります。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 私も、商工会議所、商工会議所の青年部に参加させていただいておって、最近感じることは、会員さんの中でもかなり意識の方が変わってきたのかなというふうには感じられるんです。また、会議所の方の青年部の方でも、市と今後こういう協議を重ねていきたいというような意見も、一部では出ていますので、ぜひ綿密に計画を立てていただきたいなと思います。

集客交流のプラスアルファの効果として期待されると私は考えるんですが、やはり移住交流について、地域再生について市長の見解を聞いていきたいなと思います。ほかの市町では、移住交流による定住化促進事業が展開されていると聞いております。近く的那智勝浦町色川地区においては、昭和のころから移住事業に

熱心に取り組まれているようで、三重県の移住交流サイトを確認してみると、東紀州で、尾鷲市だけがこのサイトへの登録がありませんでした。尾鷲市として、移住交流事業に取り組む気は、市長の中で、市長のお考えの中で、今のところどういった考えの中で、位置づけにあるのかを教えていただきたいのと、ほかの市町は過疎対策にいろんな対策をされてきております。尾鷲市は集客交流以外で、ほかに新たな展開もない、特にさっきおっしゃられたはいだにいっしょなどはそういう地域活性のための事業だと思うんですが、そういったように、今後ほかの形で発展させていくような、そういう地域交流、移住交流を含めて、そういった事業を市長の方から今お考えのものがあって発表できるのであればお聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在、私が2人の方から空き家を購入したいんで、探してほしいという要望を受けておまして、過去に私は何年か前に1人、空き家をあっせんして、こちらに移住していただいた経緯もあります。選挙のとき、各地を回らせていただいた中で痛感したことは、空き家の多いということであります。しかしながら、例えばそれを貸すとか、売るとかいうことになると、なかなか抵抗がありますが、しかし、尾鷲まるごと売り出す中で、最終的な目的につきましては、尾鷲に来ていただく、ただ単に遊びに来ていただくのはもちろんであります、尾鷲に住みたいというような人が出てくることを期待しての取り組みをしておりますので、今後、そういったことについても考えていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 紀北町の方では空き家バンクですとか、そういったように移住者に対する窓口を設けていることもありますし、やはり今市長がおっしゃられたように、単なる集客交流というだけではなくて、尾鷲の魅力を発信するためにも、よその人から見た尾鷲という目線もひとつ大事なのではないかなと、ちょっと考えております。

これまでも、グリーンツーリズムなどで体験就労事業で、何度か移住者を募集してきて、さらなる移住交流事業を考えていかなければならないのかなと思うんですが、移住交流を通じて、やはり尾鷲の魅力を、その人たちによってさらに発掘、違う目線で発掘していただき、それをまた尾鷲市や観光物産協会が集客交流へつなげていくというような努力も必要じゃないかなと思うんですが、その辺は

どうですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おっしゃるとおりでありまして、今取り組んでおります尾鷲まるとヤーヤ便とか、集客交流のまちなかにぎわいづくり事業とか、尾鷲よいとこ集客交流事業といったものは、もちろん尾鷲の元気を対外的に情報発信すると同時に、尾鷲ってどんな町なんかなということで興味を持っていただいて、尾鷲に来ていただくようなことになることを一つの目的としておりますので、そういったことを観光物産協会が、例えば旅行業の資格を取って、魅力あるグリーンツーリズムにしても、いろんな地元に着したツアーを企画し、それによってさらに尾鷲の魅力をお皆さんに知っていただくようなこと、そういった事業をこれから目指していきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） そういった集客交流と同時に、そういった移住交流、先にあるものを見越していただきたいなと思います。また、そういう人材の確保という部分で、各地域にそういった方が芽生えてくれば、地域の活性化ともなりますし、今後の地域活性にそういった移住者の方を含めまして、また地域の事業としてでも、そういった事業者の方に移住者の方に参加していただいて、地域の原動力となつていただくと、と人材として活動していただくことが、やはり地域活性には理想なのではないかなと思っております。

また、持続可能な地域づくりにつなげるために、そういった方たちと地域が協力し合つて連携を図ることによって、さらに密接な関係が築けるように思いますし、そうしてできた組織の中で、中において、地域のリーダーあるいはマネジャーといった存在ができれば、自治力の向上にもつながっていくのではないかと思います。

今、そうして、今後、弱体化していくであろうというような地域を活性させていくためにも、そういった外部からの支援を得た地域のリーダー、マネジャーといった立場の存在も必要だとは思いますが、市長はそういった人材育成についてとか、その点に関してどういうふうに思われますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まちかどHOTセンターを中心とした取り組みが、たくさんの人材育成に貢献してきたのかなというようなことで、各地に元気なリーダーが育つてはきております。

ただし、私は必要なのは、三林議員が言われたように、外から見る目というのがある程度必要なんじゃないかなということで、例えば、現在いろんな特産品を売り出そうとしたときに、やっぱり地域内の評価だけじゃなしに、外部の評価、外から見た目というのが必要なんではないかなということで、若干個人的ではありますが、東京あたりでのモニターをやりながら、やっているところでありますので、何とかそういった、例えば東京尾鷲会の知恵を借りるとか、そういったことをシステム化できればいいなというようなことを思っております。外部の、外から見る目、あるいはもう一つ言えば、若者の力、若者の発想なんかも、これからは重要になってくるんじゃないかなというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 今、市長がそうって答弁いただいたこと、ありがたいことを私は思っておって、やはり自分たちの目線と、都会からのニーズ、外部からの印象というのは、若干のずれはあると思いますので、今後はそういった視野を入れて地域おこし、そういった地域の特産物の開発とか、そういったところに生かしていただきたいと思います。

総務省の過疎対策室による方針をちょっと拝見して、それを読んでいると、やはりそういった地域におけるマネジャーとか、リーダーの自治会が連携していく組織を構築することで、人口の減少や高齢化による住民自治力の低下の進行を抑制するような効果があるというような内容なんですけど、そういった中でやっていることで、地域おこし協力隊というものがあまして、この事業は、地域外の人材を積極的に誘致、派遣して、その定住、定着を図ることで、意欲ある都市住民の、先ほど外部からの声という部分がここに当たると思うんですが、意欲ある都市住民のニーズにこたえながら、地域力の維持、強化を図っていくと、いくことを目的とする団体というものがあります。また、これらの活動事例というのもネット上で結構出ていますので、私はこれは尾鷲市にとっても有効な施策だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、市長はご存じであれば、お答え願いたいなと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっと承知していませんでしたので、早急にちょっと調べさせていただきますので、検討させていただきますと思います。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） その後、ちょっと私、地域おこし協力隊というのに少し興味

が出ていまして、やはり移住交流に関する機関で、移住交流推進機構というところがありまして、そこのホームページなどを見てもみますと、先ほどの地域おこし協力隊とか、地域活性化センターとか、連動して活動しているということなんです。それで、そこのホームページのトップには、現在では隣の熊野市がトップで紹介されておって、そこは、育生町において、農業を隊員によってやっていただきながら、地域活動、もしくはそういう先ほどの観光の部分で、観光事業と地域活動にも参加して、さらに情報発信として、隊員の方の活動記などをブログで配信したりしておるようです。そういった協力隊を派遣していただくということも、やはり確かに尾鷲市にとっての情報発信にもなるのかなと思いますので、また、人材を必要とする地域において、魅力を発掘していただくためにも、そういった方の派遣を一度視野に入れていただきたいと思います。

それと、地域活性についてももう少しなんですけど、お聞きしたいんですが、やはり一番気になるのは、今後想定されていく高齢化社会の背景には、地域のそういう弱体化、限界集落の危険性が潜んでいると思います。地域がやっぱりいつまでも安心、安全で元気でいられるような地域育成を考えていただきたいと思いますけど、今私が提案した地域おこし協力隊のようなものとか、そういったものを含めまして、市長の方で何かご思案の方ありましたら、教えていただきたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今年度、防災の方で実施します要援護者の災害時の支援事業につきましては、ただ単に要援護者を災害時から守るというんじゃなしに、地域で一体となって今まであったコミュニティを守っていくとか、支え合いの精神をこれからも育てていこうという狙いもあるところでもありますので、そういった中で、やっぱり地域、元気な方が中心となって、地域のコミュニティを支えていく、そういったような事業をこれから展開していきたいなと。元気なお年寄りの力も、これからはお借りしなければならないんじゃないかなというふうに痛感しているところであります。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） まだ、今状況では、地域、各地域には元気な方もいらっしゃるんで、そういった方を支援していただいて、地域のコミュニティの活動に支援していただきたいと思いますけど、先ほど私が市長に述べさせていただいたそういったいろんな今、国・県の地域活性に対しての支援というものも視野に入れて

いただいて、今後、検討していただきたいと思います。

現場主義に、市長の、先ほど出た現場主義の経過について、ちょっとお聞きしたいなと思います。先ほどちょっと職員との交流という部分で、庁内の風通しは改善されてきたなという話をお聞きしたんですが、地域活性再生に、市長がおっしゃられる現場主義というのはどうしても必要なもので、やはり就任当初から現場主義を掲げられてきた市長ですから、やっぱりこの1年間の中でも出張所関連ですとか、あと地域との意見をもとに問題を改善するために努力されてきたのかなと思います。

私が町を歩いているだけでも、さまざまな意見を耳にすることができますし、また市民に出前トーク、以前市長がおっしゃられた出前トークなどのそういった成果も踏まえまして、議会の方に報告もしていただきたいと思いますし、常に地域に対する施策や問題とともに共有していかなければならないと思いますが、そういう出前トークに関する地域住民に対する、さっきは事業者に対する地区懇談会ということだったんですが、地域の住民に対しての地区懇談会のような、そういう出前トークの実施について、どのような方法でやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 出前トークはもう既に実施をしている施策であります。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） 出前トークの周知方法という、どのような方法でという部分でもう少し説明いただきたいんですが、例えば、どういった組織に対してとか、住民1人に対してということはないと思うんで、そういう各地区の区長さんなり、自治会長さんなりへの周知とか、そういったものはもうされているんですか。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 出前トークの周知につきましては、適時、広報に出前トークの項目を列記しまして、住民の方に周知をしております。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） ということは、広報での周知だけということですかね。各そういう地区の代表の方には連絡とかそういったものは、説明会のようなそういったものはやられなかったということですかね。

議長（南靖久議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 出前トークにつきましては、以前からやっている事業ですの

で、現在のところ、そういうふうな格好で説明はしておりません。

議長（南靖久議員） 5番、三林議員。

5番（三林輝匡議員） わかりました。

あと、先ほどの市長答弁の中であった、ちょっと観光という部分で一つお聞きしたいことがあるんですが、やはり地域活性によって集客交流への効果も考えられるということで、私ごとも含めましての質問で恐縮なんですが、地域資源を活用することで、観光資源の利活用も考えられると思うんですね。観光庁の先ほどの話の中に、ニューツーリズムの創出、流通促進事業、持続可能な観光まちづくり事業体支援調査など、観光産業を取り巻く環境は今変化してきたのかなと。エコツーリズムや、ヘルスツーリズムといった長期プランのものなど、多様な企画が出始めております。観光庁も、観光立国日本を目指して、観光産業支援には力を入れていきますし、尾鷲市に対しても、さまざまな観光客に対する各事業への支援をお願いしたいところでもあります。また観光物産協会においても、法人化に向けて進んでいるところですので、新たな企画への人材の育成とか活用を考えていただいて、さらなる資源の発掘や、イベントに関する取り組みなどの支援をお願いしたいと思います。

これに関しては、先ほど市長の方が答弁で、市長の思いをお聞きしましたので、これについては、そういうふうに理解させていただきます。

また、尾鷲全体が、やはり一丸となって来客者から観光地として一目置かれるような地域を目指していただきたいと思います。そのためには、やはり根幹となる基盤整備が急務でありまして、迅速な情報の公開、共有、交換が必要だと思いますので、産業振興のためにも、市長の努力に期待したいと思います。

以上で、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 答弁はよろしいですか。

5番（三林輝匡議員） はい、答弁は結構です。

議長（南靖久議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時57分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番、内山 議員。

〔2番（内山 議員）登壇〕

2番（内山 議員） それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

尾鷲市の変則的な政権交代などから、私も1年6カ月もの間、監査委員を拝命していたため、質問に立つのは久しぶりで、少し緊張していますが、気を引き締めて行いたいと思います。また、岩田市長になって初めての質問ですので、お答えの際には、答弁のための答弁ではなく、心のこもったわかりやすい回答をお願いしたいと思います。

ところで、現在の尾鷲市は、産業の低迷が続く中、少子高齢化の進行などが相まって、財政状況は非常に厳しい状態だと察していますが、このようなときだからこそ、市長以下、全職員及び議会が一丸となって、この危機を乗り越えなければならないと思いますし、相手の批判ばかりするのではなく、お互いに建設的な意見を交え、よりよい方向を見出すべきだと考えます。このような点も含め、岩田市長には本音の答弁を期待いたします。

それでは、質問に入らせていただきたいと思います。まず、防災対策についてお聞きいたします。公立学校施設の耐震化については、公共施設耐震問題特別委員会で、小中学校耐震整備総合計画について議論され、平成21年度から25年度までの義務教育施設耐震化基本計画が示されました。これらの施設は、学校としての機能だけでなく、災害時に市民が利用する避難場所としての役割も担っています。国においても、学校施設は児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の応急避難場所との役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要であり、学校耐震化は、喫緊の課題となっているとの認識のもとに、公立学校施設の耐震化の推進に1,085億8,300万円を予算化されています。

尾鷲市といたしましても、少しでも市民の不安を取り除くため、このような機会を大いに利用して、耐震化を一刻も早く完成させてほしいと願っていますが、その際、事業費の100%充当で、そのうちの70%が交付税措置のある過疎債を活用することで、財政事情の悪い尾鷲市においても、少しでも早く目的を達成できるのではないかと考えますが、市の方針をお聞かせ願いたいと思います。

次に、防災行政無線の難聴地区の解消についてですが、私はこの件に関し、以前からその改善を強く要望してまいりました。しかし、一向によくなったとは思えません。特に台風などの大雨や強風時には、雨戸を閉め切っているため、何を放送しているのかというよりも、スピーカーが音を出しているのかさえ、全くわかりません。防災行政無線そのものの改良が無理だとすると、聞こえるようにするにはどうすればいいのかと検討すべきではないでしょうか。

私は、この解決には個別受信機の設置が不可欠ではないかと思っています。この個別受信機の設置についての費用は、1機3万4,000円で、個人負担の2分の1、1万7,000円を補助されています。しかし、設置するには、設置費用として、5,000円かかりますし、電波の状況の悪いところでは、アンテナ費用として、7,000円が個人負担と聞いています。そうすると、最も費用が重なった場合は、合計2万9,000円にもなります。これでは、市民負担が重く、設置したくても設置できない世帯が多いと思われます。それに、私が特に心配するのは高齢者の世帯です。携帯電話を所持している人は、市県の防災担当に登録しておけば、警報、注意報が出た際にはメールで通知してくれますが、比較的携帯電話を所持していない高齢者世帯の場合には、どこからも通報がありません。気象情報はテレビを見ていればいいと思われるかもしれませんが、非常時に停電したときには役に立ちません。そうかといって、高齢者の方にいつ発表されるかわからない警報を聞くために、月何千円も支払って携帯電話を持ちなさいとも言えません。

この状況を解決するには、やはり全世帯に個別受信機を無料で配置し、市民に正確な情報を提供することが最良の施策であると考えますが、人命を守るためにも、早急に着手していただきたいと思いますが、市長はいかがお考えかお聞きしたいと思います。

次に、国民健康保険事業についてお尋ねいたします。申し上げるまでもなく、国民健康保険制度は、被用者保険、共済保険などの制度に加入できない自営業者などを対象とするものであり、相互扶助、共済の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、または死亡に際して、必要な保険給付を行うことを目的とした制度であり、地域住民が安心して生活を営むために必要不可欠なもので、その役割は非常に大きなものと思っております。

国民健康保険は、保険税と国・県の支出金により、被保険者が各医療機関で受診してもらった保険給付費等の費用を賄うことを原則とした制度であります。今日では、市民生活の変革により、市民の健康に対する要望が複雑多岐になってきており、医療費総額も伸びていることから、国民健康保険事業特別会計の運営は非常に厳しい状況となってきています。

尾鷲市は去る5月19日開催された臨時議会において、尾鷲市国民健康保険条例の一部改正案を上程、賦課限度額を基礎課税分が47万から50万、介護給付金課税分を9万から10万円に、後期高齢者支援金課税分を12万から13万

に、合計 63 万から 73 万に 5 万円引き上げる案が可決されました。私は国保制度は、相互扶助の精神に立脚した社会保険制度である以上、負担の公正を確保すべきは当然としても、限度額だけを引き上げることは税の公平化という点から見ても適切ではないと思いますが、今後の国民健康保険事業会計の見通しと、国保税の税率の見直しをどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、国保税の収納対策についてお聞きいたしたいと思います。尾鷲市の市税の収納率は、ここ数年 98% を下回ることがなく、高率を維持していますが、国保税については、92% に達するか達しないかといったぎりぎりの線で推移しています。さらに滞納繰越分は、次年度で完納されるかというところではありません。10% 台の収納率であります。そのため、滞納繰越額は累積の一途をたどっています。どうして収納率が低いのか、また滞納額は累積していくのか。私は国保税の負担が重過ぎるのではないかと考えています。

このことについて、昨年の決算特別委員会でも大いに議論され、収納率の向上に努力するということでしたが、どのような対策をされたのかお尋ねいたします。国保税は高いという認識もあるでしょうが、担税力がないのに課税しているわけでもないし、現に 90% 以上の方がきちっと納税しています。滞納が多い原因はなぜか、納めないのは仕方ないと放置していいわけでもありません。納めなくて済むなら、だれも納めなくなるのではないのでしょうか。税の公平性を保つためにも、効果のある対応策が考えられないのでしょうか。今後の収納率の向上及び滞納繰越額の減少に向けての対策をお願いしたいと思います。

次に、スポーツ施設についてですが、本市のスポーツ施設の現状と問題点については、議員就任以来、幾度となく質問してまいりました。なぜ同じ質問ばかりするのかというと、この十数年来、スポーツ施設に対する改善を始めとして、市民スポーツを支えようとする市の姿勢が見えなかったからです。市民のための生涯スポーツの環境づくりは、これでよいのかということに日ごろから危惧していますが、私はスポーツの愛好者の 1 人として、また子供を指導する 1 人として、スポーツの大切さ、スポーツ施設の大事さを痛切に感じています。今般、市立運動場を整備改修に着手していただくということは、昭和 63 年に改修されてから、私が長年にわたり指摘をしてきた縁石の問題、土舗装の問題が解決に向かって一歩前進できたと、非常にうれしく思っていました。また、運動場を利用される市民の皆様からご要望いただいた問題は、少しはこたえることができました。スポーツ団体及び青少年のスポーツに関して私としても、各種スポーツが安

全かつ利用しやすいよう、今後とも施設の整備が必要であると考えますが、本市には体育文化会館や市営運動場など、老朽化が進んだ施設がたくさんあります。市長、教育長は、本市のスポーツ施設について見聞されたと思いますが、スポーツ施設に対する認識をお聞かせ願いたいと思います。

以上お尋ねし、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず公共施設の耐震についてであります。本市における最重要課題の一つである公立学校施設の耐震化については、昨年度にお示した義務教育施設耐震化基本計画に基づき進めているところです。本年度においては、向井小学校耐震補強工事を夏休み期間中の実施に向け、準備を進めているところであります。また、尾鷲小学校についても、改築及び耐震補強工事を平成23年に実施するため、現在実施設計業者の選定作業を行っているところであります。義務教育施設耐震化基本計画による工事については、通常学校教育施設等整備事業債の対象となりますが、本年度から本市が過疎地域に指定されたことにより、今後、過疎対策事業債を活用することができるようになりました。

過疎対策事業債は、国の予算枠に限度があるため、全体枠を上回った場合は、何らかの枠調整があることもあります。ほか、尾鷲市には、過疎対策事業債を財源としたい事業もありますので、各年度においてきちんと議論し、その優先度を判断していかなければならないと考えております。

次に、防災行政無線の難聴地区の解消についてであります。防災情報の迅速かつ確実な伝達は大切であり、現在、家屋の内外に限らず、多くの方が防災及び災害対策等に関する情報の伝達収集を正確かつ迅速に行うとともに、平常時の行政業務の連絡を効率的に行い、市民生活の安定向上に資するため、市内に拠点を設けて、放送設備網を構築しております。

こうした中、議員ご指摘の個別受信機の全戸配布を、これまでに何度か検討したところでありますが、当市の厳しい財政状況の中で、個別受信機の無料配布は非常に困難であり、これにかわる安価な受信機もその案の一つに上がりました。しかしながら、電波の受信状態などから、全戸配布には適さないものでありました。

このことから、防災情報を取得する事前の最善策として、既設の市防災行政無線に加えて、さらにフリーダイヤル、防災メール配信、市ホームページでの情報

提供、一部有償による個別受信機の配布など、何重にも防災情報提供の方法を構築し、市民の皆様にご利用いただいているところです。特に、どこの家庭でも比較的容易にご利用いただけるのがフリーダイヤルですので、これをご利用して、防災情報を取得していただきたいと思います。

次に、国民健康保険事業特別会計の見通しについてお答えします。国においては、医療保険制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保するために、平成20年4月に医療制度改革が行われました。この制度改革において、平成20年4月から75歳以上を対象者とした後期高齢者医療制度が創設され、また65歳以上75歳未満の前期高齢者を対象者として、国民健康保険制度、被用者保険制度といった従来の制度に加入したままで、保険者間の医療費負担の不均衡を各保険者の加入数に応じて調整していく前期高齢者交付金の仕組みも創設されました。さらに、生活習慣病対策を効果的に進めていくために、40歳以上の被保険者、被扶養者を対象とする内臓脂肪型肥満に着目した健診及び保健指導を行う特定健診、特定保健指導などの保健事業を実施し、現在、保健師により生活習慣病の予防強化に努めているところであります。

しかしながら、本市の国保財政における歳出の大部分を占める医療費は、高齢化の進展及び生活習慣病の増加や医療技術の進歩に伴い、年々増加し、平成20年度決算で、1人当たり医療費は一般分32万6,285円となっており、県平均より4万8,206円高く、県下29市町の4位となっています。また、退職分につきましても、1人当たり医療費は38万7,007円で、県平均より2万6,469円高く、県下9位となっています。

一方で、長引き景気の低迷等により、税収も平成20年度決算で5億2,884万4,555円でありましたが、平成22年度当初予算では4億6,438万円で、約6,446万円の減少となっており、国保財政は歳入不足が継続しております。

このような状況の中、被保険者の負担の増加となる保険税の増は、極力控えるべきではないかとの観点から、不足分が尾鷲市国民健康保険財政調整基金の取り崩しで補てんしてまいりました。しかし、平成14年度末に2億4,700万円ほどあった同基金も、平成22年度当初予算編成後には1,012万4,000円となっています。これまでの被保険者の皆様方の負担を抑えるため、平成14年度から8年間実質的な保険税率の改正を行わない中で、苦しい予算編成を行ってまいりましたが、平成23年度には歳入不足を同基金の取り崩しによって補て

んすることもできない状態となる見通しであります。被保険者の皆様が、今後も安心して医療を受けるためには、国民健康保険事業の健全で安定した事業運営を図る必要があります。このため、本年度中に国民健康保険事業健全化方針を策定し、被保険者の皆様のご理解とご協力をいただき、保険税率を引き上げなければならないと考えております。

次に、国民健康保険税の収納率の向上対策につきましては、やはり新たな滞納者をつくらせないことが重要であると認識しております。具体的には、納期内納付の周知や、口座振替加入の推進を始め、納税相談員による臨戸訪問を通し、徴収強化と納税意識の啓蒙を実施しております。

一方、生活困窮等の特別な事情がないにもかかわらず、納税意識が改善されない滞納者には、差し押さえ執行により滞納額の回収に努めるとともに、滞納整理を着実に継続していくことで、国民健康保険税の収納率の向上と滞納繰越額の減少を進めていきたいと考えております。

なお、差し押さえ執行による成果としては、市税を含んだ実績額ではありますが、市単独の取り組みでは、平成18年度から平成21年度までの4年間で461事案に差し押さえ執行し、6,342万4,437円を徴収しております。加えて、三重地方税管理回収機構へは、平成16年度から平成21年度の6年間で106事案を移管しておりますが、回収額は7,280万3,147円となっております。これらの対策の効果は確実にあらわれていると感じており、本年度におきましても、市単独による差し押さえ執行を対策の軸と位置づけ、必要に応じて、三重地方税管理回収機構への事案の移管を活用しながら、取り組みを実施してまいります。

私も国民健康保険事業特別会計において、国民健康保険税は重要な財源であると認識しており、当然のことではございますが、この財源の確保と、納税者に応分の負担を求める税の公平性を遵守すべく、尾鷲市税滞納対策委員会等の機会があるたびに、地方税を地方税法に基づき強力に滞納整理を進めるよう、担当部署に対し方針を指示し、より一層の滞納整理の強化を行ってまいり所存でございます。

本市のスポーツ施設につきましては、まず、議員の日ごろのスポーツ振興に対する熱意と努力に対しまして、深く敬意と感謝を申し上げます。特に青少年の健全育成のために、スポーツを通し、長くご尽力されていると承知しております。本市のスポーツ施設として、体育文化会館や野球場を始め、多くの施設がありま

すが、ほとんどの施設が老朽化している現状については、私も気になっております。スポーツ施設に限らず、その他の公共施設も老朽化が進んでおりますが、まずは市立運動場の改修工事ができ、市民の皆様にも少しでも満足いただけるよう努力をしていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 内山議員の質問にお答えします。議員の本市におけるスポーツ振興への長年の努力にご尽力に対しまして、深く感謝申し上げます。特に、ソフトボール競技やスポーツ少年団の育成にご尽力され、頭の下がる思いでございます。今回、市立運動場の改修を行うことができ、議員の長年のご要望に少しでもおこたえすることができました。本市には長年利用されてきた運動施設がありますが、体育館は老朽化による全体的な改修ほか、雨漏りの修繕、野球場には芝生やスタンドの改修、テニスコートの人工芝化など、そのほかにも課題が残っております。活用できる助成制度などを探しつつ、こうした課題をなるべく早く対応できるよう取り組んでいきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） ありがとうございました。

それでは、まず防災対策からちょっとお聞きしたいんですけども、市長、6月6日に土砂災害の訓練が古江町でありまして、私もちょっと見に行ってきたんですけども、大変防災に対しての地域住民の取り組み方に感動を覚えました。ぜひ防災訓練をするときは、あのような真剣な取り組みの中でやられるということ、今後とも継続してやっていただきたいと思っておりますので、まずその点をお願いしておきます。

それでは、先ほど学校耐震のことで、市長に過疎債のことで質問させていただいたんですけども、尾鷲市は21年度から25年度までの5年計画を出されて、今年度は21年度前倒して向井小学校、それから今、設計、尾鷲小の設計に入っておりますけども、これはあくまでも安心・安全学校施設整備事業の3分の1の補助金を活用してやられておられると思うんですけども、今、私、ちょっと聞いたところなんですけども、22年度で時限立法の特別措置法、これは国の方の2分の1の交付金をいただけるということで、それが今後も継続されるということで、多分向井小学校はそれを対象にしてやられておられるんですけども、特措法に、今3分の1の安全・安心学校施設整備事業の3分の1を、2分の1の方にくらぐえきんのかと、そうすれば少しでも財源が助かるのになと、私、思うんですけども、

まずそのことが、特措法が今後も継続されるんかということをもまず第1点に聞きたいのと、それから、今回、過疎法にあわせて過疎債が受けられるということなんですけども、過疎債を受けたときに、どれだけの今までの補助率に対しての恩恵があるんか、どれだけの有利になるんかというのをまずはお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 内山議員の質問にお答えします。22年度も引き続き、まだ申請はしていないんですけども、特措法の継続が3年間あるそうなので、その2分の1を使って整備したいと思っています。

過疎法については、財政の方でお願いします。

議長（南靖久議員） 市長公室参事。

市長公室参事（川口拓也君） 過疎債の適用でございますが、特別措置法で対象になった場合に、現行90%の起債充当が可能だと考えます。過疎債を使いますと、それが100%になるということで、交付税参入につきましては、特措法を使った場合は70%の交付税参入、過疎債につきましても70%の交付税参入ということで、メリットといたしましては、90%が100%になるということで、一般財源の持ち出しが1割分少なくなるというふうに考えております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） わかりました。3分の1を2分の1になるということは、市長、大変有利な補助制度じゃないかなと思うし、また、過疎債も使われるということ、それにあわせてまた有利な制度になるんじゃないかなとも思いますんですけど、やはり学校耐震、私は常々思っておるんですけども、やっぱり子供たちが学校へ行くといと、大半が一日というのが、子供たちは学校におるでしょう。そういう子供たちのやはり命とか、何かを守るというためには、一日でも早い回に、耐震計画、確かに5カ年計画でやっておられるというの、わかるんですけども、少しでも早い回にやっていただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もその思いが強いですので、基本的には基本計画に沿ってやりますが、機会とかチャンスがあれば、それを修繕するような方向もこれから検討していきたいというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） わかりました。ぜひ一日も早く子供たちのやっばし命、安心・安全ということを考えてやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、今回、私は通告にはあくまでも公共耐震ということで、通告しとるんですけども、尾鷲市の場合はというと、公共耐震施設とあるでしょう。市有物ね。それが大体189施設あって、56年以前のもんは約119あるということなんですけど、私もここに資料あるんですけども、これをちょっと避難場所ということでチェックしたら、88カ所あるんですよ、これが。避難場所。それは津波と土砂災害を合わせてなんですけども、この中でやはり見ると、56年以前のものが大半なんです。そういうことで、ここへ避難されとる。土砂災害で避難されとるというのはわかります、何かあったときは。それでも、県の方で多分先月の5月10日だったと思うんですけども、二次災害、複合災害ということで、もしも避難されとるときに東南海地震みたいな地震が起こったら、どのようにするかということで、図上訓練というのをやられたと思うんですけども、知っていますか、市長。まずはそのことを聞きます。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっと承知しておりません。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） 承知しないということで、私、新聞で読んだだけで、知らないというたらそれなんですけども、風水時の地震想定として、初の複合型図上訓練ということで、県の方でやられたということで、やはり尾鷲市の場合も、88の避難所へ避難しとるというときに、また二次的な災害が起こったときは、やはり取り返しのないような事態に陥っていくと思うんですよ。そのためにはぜひ、そういうことも頭に入れて、この問題を取り上げてほしいと思いますんですけども、この風水害の地震測定以外に、尾鷲町の189の施設の119やと思います、56年以前の建物は。そういうことで、これらの問題について、今後、これらの耐震について、市長としてどのようにお考えか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 私もその点が心配だったので、私が就任してから、現在、お渡しさせていただいた施設の一覧をつくっていただいたところでありまして。私の資料によりまして、公共施設が189施設のうち、56年以前の建築が119、そ

のうち、津波避難場所が20施設、その20施設のうち、56年以前の建築が12あります。それから、風水害の避難場所については31施設ありますが、昭和56年以前の建築が20あります。こういったこと、公共施設の抽出を終えたばかりであります、本年度から耐震改修促進法及び三重県耐震改修促進計画並びに尾鷲市地域防災計画等に基づいて、耐震化計画の策定に向けての各種の課題、例えば規模でありますとか、構造でありますとか、使用目的でありますとか、財源、それから優先順位などについて、整理を始めたところであります。この計画を策定するに当たっては、多数の人が利用する施設、津波・風水害等の避難場所に指定している施設につきましては、これは優先的に耐震化を図るべき施設として位置づけをしていかなければならないだろうと考えております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） わかりました。ぜひ早い回にこれを検討していただいて、早い回にやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、個別受信機のことについて聞きたいんですけども、先ほどから言うたフリーダイヤルとかメールのことを言われたんですけども、私はあくまでも高齢者の立場になって話して質問しているんで、そのことだけわかっていたきたいなと思うんですけども、私も、いろいろ資料をいただきまして、三重県内で個別受信機の設置、無償で設置しとるところはどこかいなと、ずっと調べたんですけども、大概熊野灘に面したとこ、御浜町、紀北町、大紀町、南伊勢町というところは無償で配布されとるんですよ。松阪は一部、熊野市の場合とはいうと、大体1,000円で個別受信機は配布したというの、5,000個なんですけども、やったという話は聞いておるんですけども、これ、市長、隣の紀北町なんですか、御浜町というところがやったときには、これは大変申しわけないけれど、過疎債を利用してやったという話を聞いているんですけども、やはり高齢者の立場になって考えていただきたいということを、まず第一に私、言いたいんですけども、そのためには、やはり減免ということはないんでしょうか。そういうことを考えてないでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過去に、何度か個別受信機の無料配布ということは議論されたと聞いております。数字はちょっと確かではありませんけども、全戸配布するには、5億とか6億とかそういった金額が必要だったというふうに聞いておって、結局断念したというようなことを聞いております。

そういった中で、フリーダイヤルとかいろんな手だてを選択してもらうような今の現行の制度になっておるわけですが、ただ、今年実施します災害時要援護者避難支援体制検討事業等におきまして、老人等の対策を、要するに避難勧告とそういったものの防災情報の受信とあわせて、モデル地区を中心としてやっていきたい。モデル地区が今年度終われば、引き続き、各地区でも展開したいなと思っておりますので、現在のところ、個別受信機が有償で配布されだしたのが、平成20年度からですが、既に20年度に20機、21年度に26機、今年度予算でも20機の予算をとっておりますが、そういった方との不公平も出てまいりますので、それとあわせて、市の財政を考えたときには、まだ別の対応を考えていきたいなど。幸いなことに、5月27日から警報を、市町ごとに警報とか注意報が発表されるようになったというふうに聞いておりますので、これにつきましてもご利用をいただきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） ここに私、持っておるんですけども、尾鷲市防災行政無線個別受信機配布事業実施要綱というのを、この6条に負担額の減免というのが載っておるんですよ。第6条、ちょっと読ませてくださいなんですが、市長は特に必要があると認めるときは、これは5条のことなんで、負担額を軽減し、または免除することができる。私、これちょっとわかりにくいんですけども、これはどういうことですか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、尾鷲市防災行政無線個別受信機配布事業実施要綱第6条には、そのように規定をされております。この条文につきましては、現在整備している防災行政無線放送の聞き取り範囲外、聴取範囲外、例えば、小原野などに住宅を建てた場合、防災行政無線はありませんので、そういった場合に免除が対象になるのではないかなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） わかりました。この減免制度というのは、私、ちょっと勘違いしておるように思ったんで、どうも済みませんでした。あくまでもこれは行政無線の届かないところ、設置していないところのための減免制度なんですか。そうですね。わかりました。

国保の方へ入らせていただきたいと思えます。国保の方なんですけども、幾つも幾つも聞きたいんですけども、先ほど、国民健康保険事業については、5カ年

の国民健康保険事業健全化方針の策定に従って、保険税の見直しをしていくということなんですけども、これは、私はいつごろ引き上げるつもりでおるんか、税率について。市長、これ、わかりますか。これ、4月26日の生活文教常任委員会で、12月議会に上程して、来年度から税率を見直すということを市長は言われましたんで、そのとおりでよろしいんでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのスケジュールで、現在、作業を進めているところであります。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） 大変、私、これ、税率の勉強をさせていただいたんです。今、現在では、この所得割、資産割、それから平等割、均等割、4方式でやられとんですが、尾鷲市は。この4方式の中で、平成9年、ちょうどあのときに税率の見直しをされて、それから14年度まで見直しをしないと、また現在も今までやってこなんだんですよ。約14年というと8年間ですか、やらなんだということなんですけども、この税率の見直すと、どういうとこをさわるつもりでおるんでしょうか。ちょっとお聞きします。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 8年間、改正をしなかったということで、今回の税率アップはかなり高いものになる可能性がありますので、中身の話については、今後詰めていきたい。しかし、何年かはやっぱり持つような改正を行いたいなど。要するに、今年して、またすぐ変えるような話ではなしに、2年とか3年はもつような改正になるのではないかなというように思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） 市長、これ平成9年から14年度のときは、応能の方を下げ、応益の方。そのうち平等割を5,000円上げて、均等割を6,000円上げたんかな。そういうことで、そのときには大分批判がありました。均等割、平等割を上げるということで、かなりありましたんで、もしも税率引き上げをするんやったら、急激なような引き上げをせんと、やっぱりそこに市民がこの急激に値上げされると、私は滞納額もふえてくるように思えて、どうにもならんのですよ。それは、国の基準に従ってやっていただいたら結構なんですけども、急激な値上げというのには、極力抑えてほしいんですけども、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） できるだけそのようにはしたいと思っております。ただ、8年間上げてないという経過がどういう数字になってくるかというのは、ちょっとこれから未知数でありますので、しかし、やはり急激に上げないということであれば、やっぱりある一定のスパンで税率の見直しを、上げる、上げないはさておいて、これからは検討していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。そのように今回の改正後もやっていきたいなというふうに思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） よろしくお願いたしたいと思えます。

それと、収納率なんですけども、これはたしか、市税を含め、約4年と6年で、先ほどぱっとしたんですけども、1億3,000万ぐらいの回収があったということですね。6,000万と7,000万ってちょっと聞いたんですけども。国保は国保で収納されたと思うんですけども、幾らと言いません。私、ちょっと計算してきたんですけども、計算させていただいたんですけども、18年度、19年度と20年度だけでも、3,700万ぐらいの滞納額の回収があるんですよ。この中には不能欠損も含まれていることなんですけども、努力はしているなと思うんですけども、やはり滞納額は、いまだにまだ2億5,500万あるんですよ。やはり収納率を上げるということは第一で、2億5,500万の中の10%とれたら、課長、市長、2,550万とれるでしょう、10%上げることによって。先ほどから、私は市長とやりとりを何回もして、税率の見直し等何とかと言っているんですけども、やはり滞納額の回収ということも力を入れてほしいんですよ。そういうことによって、値上げの幅も少しで済むと思いますんで、そのことについて、これ、課長でも市長でもよろしいんですけども、どのようなお考えを持っていますか。

議長（南靖久議員） 税務課長。

税務課長（吉澤壽朗君） 内山議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。

議員がおっしゃるように、滞納額2億を少しでも回収できれば、今後の国保運営に寄与するのは確実にございますので、先般、先ほど市長が滞納整理、収納率の向上にお答えしましたように、いわゆる90%以上の方が納めていただいていますので、その方にはどんどん口座振替とか、これまでどおりの業務を進める中で、かつ納税意識の低い方に限っては、これまで以上に差し押さえを着実に進めていくことで成果を上げていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） わかりました。回収には力を入れていただいております。19年度、21年度、22年度、お話も聞いていますし、まだこの今回の委員会でも示されているということで、あまり突っ込みません。

市長、今、国保、市長も国保やと思うんですけども、多分資格証が来的时候に、この冊子が来るでしょう。私もこれ、読まさせていただいたんですけども、これで、国保の大体今の高齢者の人は、意味わかるかいな。やはり、国保のしおりはわかるんですけども、私、長野県の方へ、長野県の方は国保に対する力はものすごい強いということで、運営の方にも。市役所の方へ入っていくと、必ず大きいパンフレットみたいなものがあるんですよ。それ、読むといと、国民健康保険はあなたの命を守る保険です。あとはずっと書いてあるんですけども、そういうようなことをいうて、パンフレットを置いておる自治体、見たことがあるんですけども、そういうことによって、私はできるだけやはり、滞納は減ってくるんじゃないかなと思いますし、ぜひそういうようなこともお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

それと、もう一点、忘れたんですけども、やはり国保の運営をこなして財政が悪くなってくる。先ほども言ったように、基金も約1,012万4,000円ですが、まで落ち込んでたということなんですけども、やはり国保の運営をうまくいくということについては、やはりこれ、市長、病気にならんように、1人でも病気にならないようにするのが妥当やと思うんですけども、そのためには、やはり予防活動というの一番大事やと思うんですよ。先ほど市長が、生活習慣病のことを言うたんですけども、この予防活動、今現在の予防活動と、国保の予防活動について、どのようなお考えを持っているか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 保健予防活動の現状と、今後の方針についてお答えさせていただきます。保健予防活動につきましては、すこやかに生まれ、すこやかに育ち、すこやかに老いることを基調といたしまして、大きくは、妊婦から子供まで、成人、高齢者、それぞれのライフサイクルに応じた保健事業に取り組んでおります。

まず、妊婦から子供につきましては、妊婦、乳幼児健診等の健診事業のほか、健康教室の開催、赤ちゃんの健康相談、出生時の早期全戸訪問によるうつ病に対

する予防や育児相談、子育て支援の一環としてのブックスタート事業とも実施しております。また乳幼児の健康課題の一つであります虫歯予防につきましても、虫歯予防教室を中心に、フッ素塗布事業、歯科保健事業も実施しております。

成人には、脳卒中予防を中心に、生活習慣病の予防教室、各地区での健康相談、各種がん検診、並びに健康診査などを通して、生活習慣病の早期発見、普及啓発改善のための実践指導を進めています。特に、平成20年度からは、国保特定健診、特定保健指導の実施によって、メタボリックシンドロームの早期発見、早期予防、生活習慣の改善の支援をしております。また、国保補助事業も取り入れまして、温泉、温浴施設を活用した健康づくり事業を実施するなど、健康づくり、介護予防にも取り組んでおります。

高齢者におきましては、一般介護予防普及啓発事業として、転倒予防教室を始めとする各種教室や健康体操の指導等を通して、高齢者の健康づくりを支援し、介護予防へとつなげております。

今後におきましても、これらの事業の継続して保健予防事業の実施を、充実を図ってまいりたいと思っておりますけども、さらに、国保医療の現状等を踏まえたより効果的な保険事業を組み入れていくとともに、各種検診等の受診率の向上を目指し、医療、福祉、教育、市民団体等各関係機関との連携を強化いたしまして、市民ぐるみでの健康づくりを目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） 予防活動には今言われたように、かなりの活動をしていただいておりますということなんですけども、ぜひこの予防活動、力を入れていただいて、要するに病気にならないように、力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、スポーツに入りたいと思っておりますけども、市長、やはり教育長、大変老朽化されとるということをおわかっていただいたと思うんですけども、今回、本当に市長には市営運動場を整備してくれるということで、ほんまに頭、下がっています。私は、議員になってから、何回も何回も聞いたので、いつやってくれるんか、いつやってくれるんか、なかなかやってもらえらなんなんで、市長がかわったら、こないにかわるんかなと思ったんですけども、これは、きめ細かな臨時交付金ですか、それを活用してやっていただいたということで、ほんまに頭が下がります。グラウンドを使用しとる人が、どれだけ喜ぶかと、私も心には思っ

ておりますんですけども、そこでちょっと聞きたいんですけども、このグラウンドについて、やはり今、私も子供らを指導してグラウンドにはおるんですけども、大体聞くとところによると、入札もされてないってということなんですけども、いつごろ入札されて、いつごろから工期にかかるつもりなんでしょうか。

議長（南靖久議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川端直之君） グラウンドの整備に関しましては、入札が梅雨明けの7月下旬、それから工期が120日と聞いておりますので、恐らく8月から11月いっぱいと予定しております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） かなりの時間かかるなと思うんですけども、グラウンドの中身、駐車場とか、全部の工期なんだと思うんですけども、できるだけ早い回にやはりグラウンドの整備の方をお願いしたいと思うんですけども、教育長、先ほどの工期がやっぱり3カ月ということで、あそこ、市営グラウンドを使うとるとか、スポーツ少年団とかいろいろ幼稚園の運動会、今から保育園の運動会、入ってくるんですけども、そういうことを考えると、やはり代替地ということも考えていただきたいなど。今、第5次総合計画、私も見させてもろうたんですけども、それには学校開放ということをよくうたわれておるんですけども、やはり学校のグラウンドでも何でも、夏休みに入ってくるんで、教育長、そういうことで、学校のグラウンドの方も貸し出すというような気持ちでやってほしいんですけども、いかがですか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 特に指定はしていませんけども、学校施設等を有効に使っていきたいと思っております。

議長（南靖久議員） 2番、内山議員。

2番（内山 議員） 最後の質問にさせていただくんですけども、やはり市営グラウンド、今の市営グラウンドを整備するというのは、大変ありがたいんですけども、やはりあそこを使うとる人の市民全部なんですけども、主に使うとる人に話を聞いていただいて、陸上競技を使うとる人もポイント8カ所というようなことも聞いておるんですけども、やはりトラックのところへポイント8カ所すると、大変見にくいということで、何か新しいものかないかなと、私もいろいろ模索して、体育館に行ったりして話しとるんですけども、もしもそういうようなことがあったら、早急に取り上げていただきたいと思うんですけども、それともう一つ、

やはりソフトボールとか、陸上競技とか、サッカーとかいろいろあそこを使われる人の立場になって、その人らの意見を聞いて、やってほしいと思いますんで、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

議長（南靖久議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 1時58分〕

〔再開 午後 2時08分〕

議長（南靖久議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、11番、瀧中佳芳子議員。

〔11番（瀧中佳芳子議員）登壇〕

11番（瀧中佳芳子議員） 本定例会最後の登壇者となりました。この時間になりますと、まどろみを覚える時間でございますけども、しばらくおつきあいをいただきたいと思っております。通告に従いまして、質問させていただきます。

未来ある子供たちを心身ともに健全にはぐくむ上で、食べるということは、最も重要な行為であること、今さら言うまでもありません。今月は、三重県における食育推進計画の中で、食育月間とされていることから、学校教育における食育についてお尋ねいたします。

本来、食に関する習慣や知識、文化などは、家庭において自然に継承されるものであります。しかし、核家族化が進む中で、昨今の社会状況の変化は、不安定な食生活を引き起こし、地域の伝統的な食文化を継承できないばかりか、個食や偏食により、子供たちの体力の低下傾向が文部科学省の体力、運動能力調査からも明らかになっていきます。国において、平成17年に食育基本法が制定され、学校で食のあり方を教えることが義務づけられました。三重県でも、19年から4カ年の計画で、三重県食育推進計画がつくられ、今年はこの締めくくりの年でもあります。

先ほど申し上げたように、本来家庭で学ぶことが学びにくくなっている現状を改善することが重要なわけですが、基本となる家庭での食育を啓発する上で、学校から発信される専門的な知識や、集団生活での体験、地域と一体になった取り組みは、子供たちにとっても効果的であると思われまます。

そこで、尾鷲市の小中学校で行われている食育についての取り組みをお聞かせください。食育の具体的な機会として、学校給食が挙げられると思っております。昨年、三重地物一番給食の日が設けられ、毎月、給食実施校でその土地でとれた

食材を給食に取り入れ、食育の取り組みとしてなされています。推進計画の中で、地元食材を給食献立に30%取り入れるという数値目標が掲げられておりました。市長の施策の中にも、尾鷲の魚がクローズアップされたり、今までに先輩議員から、地元の食材を学校給食にと、幾度も提案されておりました。そこで、現在の学校給食の献立に、地元の食材や地元の伝統料理などがどのように反映されているのか、状況をご説明ください。

三重県では、小学校407校のうち、403校、実に99%の学校で給食が実施されています。99%と聞けば、かなり高い実施率をあらわしているように思いますが、これは、全国都道府県の中で、最低の数字になっています。平成12年の統計では、県内の給食未実施校が20校余りあったものが、17年度には4校になり、その後5年間、今の数字のままとなっています。給食未実施校が県の中に4校となっておりますが、そのうちの2校が当市にある三木里小学校と三木小学校であります。せんだって、議員全員で行った三木浦町での議員懇談会の席上で、給食を要望する意見がありました。その後、両校で保護者の意識調査を行い、ほぼ全員が給食を要望するという結果が出て、教育委員会にその意見を届けたと伺っています。給食が単に弁当をつくることの負担を減らすだけでないことは、食育の観点からも明らかになっています。教育委員会から要望に沿ったよい方向に進めようというお答えをいただいたように聞いておりますが、そこで、給食実施に向けて、これからどのような準備が必要なのか、いつごろ実施可能なのか、お答えください。

次に、スクールバスの安全に関してお伺いします。今年度は、輪内地区でのスクールバスの運行も、昨年度と違い、新たに九鬼・早田地区の小学生が加わったことで、運行形態が変わってきております。3カ月目に入り、そろそろ子供たちもスクールバスになれてきたころでしょうか。九鬼・早田地区からの通学は、1時間近くかかると聞いておりますが、小学校低学年の小さな体には、結構な負担を感じているのではないのでしょうか。311号線は、以前と比べ、かなりの改良がされ、状態はよくなってはいるものの、まだまだ急カーブの場所が多く、高速道路建設のための大型ダンプも数多く走っております。

せんだって、運転免許証の更新のため、安全運転講習を受けたのですが、交通事故の悲惨さを見せられ、危機管理の大切さを改めて感じることになりました。中でも死亡事故の検証において、シートベルトの役割が大きく取り上げられ、道路交通法の改正により、自家用車の後部座席の着用義務も課せられました。一般

道での免除はあるものの、法規制のあるなしにかかわらず、シートベルト着用の安全性は実証済みで、万が一の事故に備えることが大切かと思えます。

そこで、現在のスクールバスの運行状況、シートベルトなどの安全対策の指導状況、万が一のときの避難訓練などの取り組み状況をご説明いただきたいと思えます。

以上で壇上から終わらせていただきます。

議長（南靖久議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）答壇〕

市長（岩田昭人君） 濱中議員の質問に対しましては、教育長から回答をするのがふさわしいと思われますので、この後、教育長に回答をいたさせます。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 濱中議員のご質問にお答えいたします。

食事をするときにはいただきます、ごちそうさまと言いますが、私たちは食事のたびに自然の命をいただいているわけであります。私たちの食卓に並ぶものが、どのぐらいの人を通じて並んでいるか、またどのようにつくられたかを理解することは、民主的な人間を育てていくための基礎的な教育課程の一つであると、私は思っております。近年の食を取り巻く社会情勢は、食の大事さに対する意識の希薄化、朝食の欠食に代表される栄養の偏り、生活習慣病の増加、食の安全性の問題などさまざまな問題があることから、国では平成17年6月に食育基本法を制定し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるための食育を推進しているところであります。

食育基本法では、食育は生きる上の基本で、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活をするすることができる人間を育てる食育を推進することが求められています。一人一人が改めて意識を高め、健全な食生活を実践することが重要で、本市では家庭、保育所、幼稚園、学校、地域、団体などの関係者が連携、共同しながら食育を推進していくことが重要であると認識しております。

食育には、健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保、食を通じた豊かな人間性の育成などの意義があり、多面的な教育効果が期待されていますが、各学校においては、学習指導要領に基づき、保健体育科の時間、家庭科の時間、特別活動の時間、総合的な学習の時間等において、また昼食時を利用して、全体計画、年間計画、指導計画を立てながら、保護者や地域と連携しながら取り組んで

いるところがございます。例を挙げますと、ある小学校では、地域の方の協力を得て、自分たちで植えたもち米をもとに、えごまもちやきなこもちを、保護者や地域の人らと一緒に作り、お互いの交流を深めながら、地域と一体となった学校を目指しているところもあります。また、ある学校では、伝統食であるあぶりをつくり、食することにより、地域の文化に親しんでおるところもあります。

本年度推奨しているマイはしの取り組みも、食育推進の一つであります。はしを使うことは、日本の文化であります。はしに親しむことは、日本の食を知ることであり、はしを上手に使うことは、上手な鉛筆の使い方へと発展していきますし、手先の器用な子供を育てるためにも役立つことでもあります。大いに期待しているところがございます。

学校給食における地元食材の活用状況についてですが、献立で言えば、エリンギ、魚ごはん用のだし、魚フライ用の切り身、なまぶし、キスの開きやミンチ、ポンカン等が使用されております。回数で言えば、月に約半分の日には1品程度の割合となっております。数値で言えば、月にもよりますが、1割に満たない数値となっております。

現在、本市における給食未実施校は、濱中議員がおっしゃるように、小学校は三木里小学校と三木小学校の2校、中学校は尾鷲中学校の1校であります。県下の平成20年度のデータでは、給食未実施校は、小学校4校で中学校35校であります。すなわち、小学校においては、未実施校4校のうち、2校が本市であり、中学校では尾鷲中学校は未実施校35校のうち1校というわけであります。

なお、学校給食法には、義務教育小学校の設置者は、当該義務小学校において、給食が実施されるよう努めなければならないと明記されています。先日、三木浦地区、三木里地区から給食実施についての要望がありました。地区の方々の思いは重く受けとめたいと思っております。今後、ニーズに対応できるよう、地域、保護者の意見を聞きながら、その実施形態等も踏まえて検討していきたいと思っておりますが、補助金等の問題、栄養士の配置、環境衛生の問題、自校方式か搬送方式かなどの課題も多くありますので、これらをきちんと整理していきたいと思っております。

次に、現在のスクールバスの運行状況であります。登校時には、梶賀から中型バス25人乗りと、九鬼から大型バス46人乗りの2台を、下校時には、登校時に使用しておりますバスに小型バス15人乗り1台を追加して、計3台で運行しております。登校時の梶賀から中型バスは、7時20分に梶賀で児童6名、生

徒3名を乗せ、出発し、途中で曾根の生徒4名を乗せ、輪内中学校で生徒7名と、賀田小学校で児童6名をそれぞれおろし、その後、古江のアクアステーション前まで空車でいき、九鬼からのバスと合流し、九鬼3名、早田3名、古江15名の児童、合計21名を乗せて、賀田小学校に8時着となっております。九鬼からの大型バスは、7時10分に九鬼で、児童3名、生徒2名を乗せて出発し、早田で児童3名、生徒1名と、三木浦の生徒13名、三木里の生徒12名、合計34名を乗せて、古江のアクアステーション前までいき、九鬼・早田の児童6名をおろし、その後、古江の生徒6名を乗せ、輪内中学校に8時着となっております。下校は曜日によって異なりますが、基本的には、大型バスと中型バス2回、小型バス1回を運行しております。

次に、シートベルト着用などの安全対策の指導状況は、常時小中学校とも特別活動等の時間において指導を徹底しているところであります。現在、児童3名、補助席を使用していますので、今後は計3台のバスの運行方法を工夫し、全員シートベルトが着用できるようにしていきたいと考えております。また、スクールバス内で、万が一のときの避難訓練なども行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 丁寧なご答弁、ありがとうございます。

では、今から一つずつ確認をさせていただきたいと思います。

まず食育に関してなんですけども、地元食材の献立に取り入れるため、取り入れるということが1割前後未満というふうなお答えがありました。その県の推進計画の中では、できれば3割というふうに示されているんですけども、3割までに来るまでに、もし乗り越えなければならない、今現在難しいと思われる課題があれば、なぜそこにいかないのかというあたり、ご説明いただければと思います。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 地産地消という観点から、なるべく多くの地元食材の利用したいという強い思いはありますが、献立と地元食材の調達ぐあいとの関係、例えば必要なときに必要な量が整うのかというようなこと、または腐りにくく、調理しやすいものでなければならないことなど、また価格の問題等難しい点も多々あります。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 数がたくさん要る学校もあると思いますので、その難しい部分は理解できます。

先ほど言っていました地元食材のエリンギですとか、だしですとか、果物というあたりを示されましたけども、実はほかのところでどういう調達の仕方をしているのかというのを、県内の事例でも見ましたけども、例えば、私は輪内地区の出身なので、輪内地区のことしかちょっと把握できてないですけども、例えばお茶、今、三木里なんか結構積極的に皆さんに売り出していると思うんですけども、こちら辺でいう番茶というものは、結構こちら辺、独特なものがあったりすると思うんです。ああいうのは、完全な保存食ですし、例えば伊勢茶とかそういうものも、地産のものとして子供たちにかかわらせているような地域もありますので、お茶ですとか、この辺、春の時期になると、結構ご年配の方中心に山菜とりなんかよく行かれるんですね。ああいった保存食というものは、結構数の確保がしやすいのかと思います。そのあたりもまたぜひご提案いただければと思います。

それから、今年度から栄養教諭という者が配置されているように聞いております。食育に関して結構大きな役割をする者だと思っておりますけども、そのあたり、栄養教諭に関してのご説明をいただきたいと思っておりますけども。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 失礼します。瀨中議員の質問にお答えいたします。

現在、市内の学校には、1名の学校栄養職員と、1名の学校栄養教諭が配置されております。学校栄養職員は献立づくり等含めまして、給食を中心にして食育を指導する者であります。学校栄養教諭の方は、給食はもちろんのことではありますが、あらゆる教科等を通して、食育を指導するものであります。栄養教諭制度が施行されたのは、平成17年度からですが、本市においては、実際に配置されたのは、本年度からということになります。

以上です。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 学校教諭の食育の取り組みに対しての役割というものは、大きいものがあるということ、これ、全国学校栄養士協議会というところがございまして、この会長もお話をされております。そして、今、学校教諭、学校栄養教諭の配置数、これは学校数にもよりますので、一概に数の上で申し上げるのは

どうかと思うんですけども、北海道の石狩市が一番全国トップというふうになっております。その取り組みとして、やっぱり市の中の子供たちに公平に食育の知識を与える、栄養のことを教えるということで、市が全体的に取り組む全体計画というようなものを、栄養教諭を中心として組み立てていくというような取り組みをして、それが学力向上であるとか、心の教育であるとか、家庭や地域との連携、食材のことに関してもそうなんですけども、そういったこと、食育と直結するあたりでも、学校、子供たちと地域、保護者との結びつきの間をとるのに重要な役割をしているように聞いておりますので、これは、県からの配置ということも聞いておりますけども、できるだけ1人ということではなくて、今後も配置していただくような要望を教育委員会の方からも県の方をお願い申し上げてほしいと思います。

それと、やはり食べるということに関しまして、先ほど内山議員の質問の中で、保健課の方から触れておりましたところで、ちょっと気になったんですけども、歯ということの大切さということがやはりあると思うんです。以前に歯科医師会のモデル事業で、フッ素塗布の話もきょうもやっておったように思うんですけども、学童における歯に対する健康事業というのは、現在、どのようになっているのか。急な質問なんですけども、先ほどの内山議員の関連かもしれませんが、お答えいただければと思います。

議長（南靖久議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（大倉良繁君） 瀨中議員の質問にお答えさせていただきます。

虫歯予防対策についてお答えいたします。食育を推進していく上におきましては、虫歯予防は不可欠なことととらえております。ご承知のとおり、尾鷲市は、三重県内でも虫歯の多い地域で、特に幼児期においては、平成20年度3歳児健診の虫歯有病率が47.9%、1人平均虫歯本数は2.18本と、県下でも高い数値を示しています。3歳児健診における状況につきましては、ここ近年、他の市町に比べましても、高い状況が続いている状況でございます。そこで、平成20年度より歯科医師会が推進しておりますフッ化物による虫歯予防事業に取り入れまして、6歳臼歯が生え始める年代、つまり4歳、5歳児は、保育園児を対象にフッ化物先行推進モデル事業を、また幼児期は虫歯ができ始める1歳半ごろの児童を対象に、フッ化塗布事業として受診券の無料交付を行っております。さらに、保健師が各幼稚園、保育園を周り、巡回虫歯予防教育を開催しまして、ブラッシング指導や、歯ブラシ等を配布して、その重要性を啓発しております。フッ化物

先行推進モデル事業につきましては、平成20年度、21年度と、2カ年保育園に実施してまいりましたが、この事業は、県の補助事業でございまして、その受け皿は、三重県歯科医師会が行っております。その中で、尾鷲市において実施した事業であります。22年度は県補助が終わったことによりまして、現在、三重県歯科医師会尾鷲支部を中心に、尾鷲市健康づくり推進協議会の中の健康検討専門部会、この中で、今後の実施方法や対象者等の事業実施に向けての協議を現在やっている状況でございます。

以上でございます。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） これ、補助事業が終わって、今やられていないというふうに理解してよろしいわけですね、この4歳、5歳に関しては。これの実績というか、フッ素塗布をすることの効果、実績は、もう実証されているのであれば、今後も続けていただきたいと思えますし、学童期においても有効であれば、そういった健康促進の観点、食育の観点からも、今後、これがもう一度四、五歳児に関しては復活できるようにということと、学童期においても、そういう事業ができていけるようなことをお願いしたいと思うんですけども、市長、市民の健康を考えるに当たって、それは前向きに考えていただけることではないかどうか、その辺お願いできますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちょっと精査をさせていただきたいと思えます。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） それでは、給食のことに関して、先ほどご説明いただきました準備がいろいろ必要なことは理解できております。それで、保護者、地域の要望も聞きたいということもおっしゃっていただきました。

そこで、今回、要望が出るに当たって、三木里小学校、三木小学校の各PTAのご協力をいただきまして、いろんな保護者の方のご意見を伺っております。その中に、いろいろフリーで意見をいただいた中に、給食は本当にやっていただきたい事業ですけども、市の財政が心配で、本当にできるのかというふうに思っておりますという、すごい心遣いいただいたご意見がございました。確かに学校におきましては、耐震化事業という大きな予算を使う事業もやっておって、それも子供たちを守るためということで予算が使われていることは、保護者たちは十分に理解しておるんですけども、三木里小、三木小におきましては、やっぱり木造

校舎ということで、耐震事業からもまだ待ってくださいと言われていた状況の中、この三重県の給食実施率を下げてしまう一つになっている給食もやっていないという中で、今後、お金を使うことを心配してくれる保護者の方に、そうではないんですよということを言っていただきたいんですけども、それは要望ですね。ではなくて、財政的に、本当に可能ならばお願いしたいという、本当にそういった意見が入ってありました。そのあたり聞いて、市長、どう考えられますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変心配をおかけしていることに対しては、本当に感謝というか、ちょっと私も反省をせないかんところがありますけども、この件に関しましては、今、教育委員会の方で前向きに検討させていただいておりますので、その結果、整理がつけば、何とか実施に向けて頑張っていきたいなと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 前向きに検討いただくという言葉は、本当にどの事業においても、いつになるのかなと思う気持ちがあります。やっぱり、子供たちの成長というのは、一瞬も待ってくれないんですね。来年できるからいい、再来年できるからいいというようなものの中に、本当に子供たちに対する事業というのは、今年のこの1年生の来年はないんです。来年は2年生になってしまうんです。そういうような時間の早さもあります。できることはできる時点でできるだけ早く、今すぐにでもという思いがあることをお伝えしておきたいと思います。

そのほかの要望の中に、要望というかご意見の中に、弁当を持たせるということは、大体小学校でも朝、8時前には出ます。さっき九鬼地区の子供たちですと、賀田小学校に給食がありますから違いますけども、本当に尾鷲中学校なんかでも、朝7時過ぎに子供が出ていくまでに弁当をつくっておりました。そうすると、お昼、12時に食べるとしても、4時間、5時間、弁当を持ったままにいるわけですね。本当に、特に今の季節なんかですと、どれが腐りにくいものなのかとか、とにかく食中毒の心配をしないようにという、そういう配慮が、弁当をつくる者にとってはとても気になっておりました。

給食になればそれが全く心配なくなるかということ、やはりそのところは、給食であっても、心配は心配です。せんだって、北部の方の高校で、かなりの大量の食中毒が出ておりました。今度は団体するには、団体でするなりの安全面の確保ができるか、そのような心配をされている方もおりました。安全面に関しての対策など、今おわかりになることがあれば、ご説明いただきたいんですけど

も、いかがでしょうか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） お答えいたします。もし実施するのであればとの前提のご質問だとお伺いしますけども、食中毒に関しましては、自校方式であれば、今、他校と同様に安全面には十分確保できると思われれます。が、搬送方式であれば、搬送の方法、あるいは食品の保存など問題がありますので、紀北町などを視察して、安全面に確保できるよう、学校給食衛生管理基準にのっとり、整備していきたいと考えております。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） それともう一つ、要望の中に、お弁当をつくられた方がこの中にどれぐらいいるか、男の方ばかりですので、本当にごくわずかかと思うんですけども、お弁当って、小っちゃければ、小っちゃいほど栄養バランスが難しいんです。特に、幼稚園児のお弁当なんかは、本当に手のひらに乗るほどの弁当箱で、おかずが2品入れればごはんが入らないぐらいの、本当に小さなお弁当箱になるんです。そうしますと、これはちょっと母心というか、食べてきてほしいというのが先に立つもんですから、どうしても好きなものが中心に、食べてくれるものというふうな入れ方になってしまう、これはちょっと親の甘さかもしれませんけども、そういったことから、本当に栄養バランスがとりにくいということで、そういうふうに、幼稚園児を持っている小学校の保護者の方から、小学校、もし三木浦なんかですと、小学校がやるんならば、一緒に幼稚園も、たとえば汁物1品でも同時期に幼稚園児の給食というような形もとれないかという話も出ておりました。そのあたり、考え方としてどうでしょうか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 幼稚園は三木幼稚園のことだと思いますけども、三木小学校と同様、三木幼稚園においても、行っていけないのではないかと考えております。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 本当に、教育長の方からできるかなというような、本当によい方向性をいただいているように思うんですけど、やっぱり時間的なことというのは、今、考えられる限りでいいんですけども、あしたに無理なのは十分わかっております。今学期中に無理なのもわかっております。だけど、おおよそ大体準備をするのに、物理的なものとして、どれぐらいの時間がかかるのかとか、例えば、さっき1番目のお答えでいただきました中に、国からの補助の部分です

とか、形態を整える部分ですとか、そういった、そういう物理的な準備期間というものもあるように伺いましたけども、財政の都合はもちろんあるんでしょうけども、そういったような制度の中での準備期間はどれぐらいかかるものなのか、おわかりになる限りで結構です。もし、教育長が手元になれば、担当の方でも結構です。ちょっとその辺、教えていただければと思います。

議長（南靖久議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（内山善嗣君） 搬送の車とかあると思うんですけども、その入札とかにも時間がかかると思います。例えば、もう一つは、給食を開始した場合に、学校給食法の中には、生活保護を受けている家庭に、要保護家庭になると思いますが、そこへの補助があるんですが、そういう申請もしなければいけないと思いますので、なるべく、何カ月というのはちょっとわかりませんが、それに要する時間はかかると思います。

以上です。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 準備段階にいるんなものが入ってくることは十分わかりました。とにかく、一瞬も待ってもらえない子供たちの成長に少しでも反映できるような時間短縮で、実施の方向でお願いしときたいと思います。

次に、スクールバスのことに関して、先ほど1回目のご答弁の中で、スクールバスに乗る人数が、やはり現在で補助席を使っている部分があるという。今後、それを改善していきたいというようなご答弁ありましたけども、やはり時代が違いまして、昔、私たちがバスで通っていたころは、本当に80人からの子供が1台のバスにぎゅうぎゅう詰めに乗っておりました。そういう現実もありましたんで、何事もなくきたから、多分運がよかったのかなとは思っておりますけども、やはりシートベルトが安全であるということがこれだけ言われてきている中で、たとえここまでの3カ月の中でも、補助いすを使っていたことが、ちょっと見過ごされていたのかなという気がします。やはり小学校低学年の子たちは、幾ら子供たち、身が軽いといいましても、とっさのことにはなかなか運転手さん1人しか乗っていない、大人が乗っていない中で、本当に安全管理というのはものすごく気になる部分なんです。先ほど1台ふやしてでもというような話もありましたけども、まずは九鬼・早田の小学生が50分近い時間、バスに乗っていく、学校まで行く、その負担を少しでもバスがふやすことで軽減されるのかどうか。そのあたり、運行形態に関してお答えいただけますでしょうか。

議長（南靖久議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 九鬼・早田の件でございますけども、現在、議員がおっしゃったとおり、九鬼から賀田小学校まで、約50分かかっておりますので、先ほどお答えしましたとおり、今後、3台のバスの運行方法を考えまして、早い時期に時間短縮及び全員がシートベルト着用できるよう検討してまいりたいと思っております。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 1台ふやすことで、時間短縮ということになりますと、今、小学生も中学生を乗せるために早田、三木浦というふうに回っているというふうに理解すればよろしいんですか。

議長（南靖久議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君） 濱中議員の質問にお答えします。現在も九鬼と、それから九鬼の児童3名と、それから早田の児童3名は、三木浦経由ですと来ています。ただ今回もしふやすとなれば、大幅に時間短縮はできないと思うんですけども、古江の子がたくさん、16名かみえますので、その児童を乗せずに賀田小に直通で行きますので、シートベルトの問題も解決できますし、もしそうできれば、5分なり10分近くは短縮できるんじゃないかと思っています。以上です。

議長（南靖久議員） 11番、濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） 5分、10分でもかなり子供たちにとっては違うと思いますし、やはり時間の長さもちろんなんですけども、やっぱり自分たちで走ってみて、結構カーブですとか、道の高低差のあるところなんかの行き来は結構体に負担がかかるんです。しかも毎日往復のことですので、少しでも、子供たちが本来学校で使うべき体力を通学の間だけで消耗してしまうということは、それもちょっとかわいそうなことなのかなと思いますので、そのあたり、やはり配慮した取り組みにしていきたいと思います。

それと、この際ですんで、通学路、スクールバスの通学路となっております311号線なんですけども、先ほど壇上からも申し上げたとおり、かなり改良はされてきておりますけども、実は熊野尾鷲道路が三木里まで開通したことによって、交通量がふえております。そのふえ方が変則的であるということが、地元の方から聞かされました。と申しますのは、三木里町で一たん、信号でとまると、ある程度の台数がたまるんですね。それで、一気に信号がかわって、輪内地区に

車が入ってくるわけなんです。そうしますと、たとえ、速度をおとしていただいたとしても、5台、6台、ときによっては10台の車が一度に入るといような、輪内地区というのは、えてして旧町内よりも通行量の少ないところだったんですけども、あの信号の影響によって、一気に町に車が入ってくるんです。特に、三木里地区ですとか、古江地区なんかですと、高速道でスピード感のある運転をしてきた人たちがそのまま入ってくると、どうしてもスピードが、普通に輪内地区を走っているよりは、スピードが乗ってしまう場合が往々にしてあります。それで、その対策として何かないものかというふうに思ったんですけども、今、道路上に減速効果のある塗装がされております。がたがたいうものであったりとか、凹凸があったりとか、そういうものが今、いたるところで見受けられます。結構効果があるようにも聞いております。あれはきっと、道路管理者である県であるとか、あと交通対策をされる警察とかがやられる事業かとは思うんですけども、地域の方からもそういう要望が上がっておるように聞いておりますので、市の方としても、地域からの要望を、設置者の方に届けるための要望活動なんか、一緒にバックアップしてやっていただきたいと思うんですけども、その辺、市長、どういふふうにお考えになりますか。

議長（南靖久議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 地域からの要望があれば、道路管理者の方にきちんと、今でも伝えておりますし、また、要望をしていきたいなど。

議長（南靖久議員） 11番、瀨中議員。

11番（瀨中佳芳子議員） 今年度の、平成22年度の学校教育目標というものをいただきました。その中に、きょう、お願いしたような食育ですとか、子供たちの危機管理ですとか、そういったことが重点項目として幾つか上げられておりました。昨年度は、いろいろつらい話の多かった学校教育の中で、本当に子供たちをどうやって地域が支えていこうかというような課題もあったように思います。やはり、地域、この尾鷲市が元気になっていく原点として、人材育成、教育の問題は、ずっとこれからもずっとずっと続いていくものだと思います。やはり、子供たちにどういふふうに目を向けるのかということは、本当に大人たちの責任としてやっていくべきことだと思っておりますので、今後とも本当に、子供たちにとってできることは今すぐという、そういうような感覚を持って、これからも学校事業であるとか、子供たちの育成であるとかというものに取り組んでいただきたいと思っております。

以上で、きょうの質問は終わらせていただこうと思います。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 以上で通告による一般質問はすべて終了いたしました。これをもって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす15日は休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） ご異議なしと認めます。よって、あす15日は休会することに決しました。

以後、会期日程のとおり、明後日16日には午前10時より予算決算常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時53分〕